

**平成 26 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書**

群馬工業高等専門学校

平成 27 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	9
基準3 教員及び教育支援者等	13
基準4 学生の受入	17
基準5 教育内容及び方法	21
基準6 教育の成果	30
基準7 学生支援等	33
基準8 施設・設備	37
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	40
基準10 財務	44
基準11 管理運営	46
<参 考>	51
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	53
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	54
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	56

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

26年7月	書面調査の実施
8月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
27年1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1） 運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2） 評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注3） 財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4） 評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成27年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構特任教授
揚村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校中等部・高等学校 校長
荒金 善裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
池田 雅夫	大阪大学副学長
井上 光輝	豊橋技術科学大学理事・副学長
◎落合 英俊	九州大学名誉教授
小島 勉	育英学院常務理事
米谷 正	富山高等専門学校嘱託教授
谷垣 昌敬	京都大学名誉教授
丹野 浩一	前 一関工業高等専門学校長
徳田 昌則	東北大学名誉教授
長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 畠 康裕	豊橋技術科学大学教授
武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長
柳下 福藏	沼津工業高等専門学校長
吉川 裕美子	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構特任教授
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 畠 康裕	豊橋技術科学大学教授
○武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構特任教授
赤垣 友治	八戸工業高等専門学校教授
伊藤 公一	千葉大学教授
草野 美智子	熊本高等専門学校教授
小出 輝明	東京都立産業技術高等専門学校准教授
竹島 敬志	高知工業高等専門学校教授
○徳田 昌則	東北大学名誉教授
富永 伸明	有明工業高等専門学校教授
◎長谷川 淳	北海道大学名誉教授
原 圃 正博	香川高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

岡崎 久美子	仙台高等専門学校教授
田中 英一	名古屋大学大学院教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中谷 俊彦	富山高等専門学校教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
廣島 康裕	豊橋技術科学大学教授
宮越 昭彦	旭川工業高等専門学校教授
宮田 恵守	沖縄工業高等専門学校教授
○武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授
山下 敏明	都城工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

神林 克明	公認会計士
○北村 信彦	公認会計士
◎小島 勉	育英学院常務理事

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成26年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

群馬工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程において、電子情報工学科4年次の「電子情報工学実験実習」では、学生自らがテーマを考えて、ソフトウェアやハードウェアの設計・開発を行うプロジェクト・ベース・ラーニングを実施している。2人程度でグループを構成し、それまで学んだ知識をベースにテーマを検討させ、実験スタート前にテーマ・レベルの適否のチェックと設定変更及び開発スケジュールの立案をさせて、学生には毎週、進捗状況を指導教員に報告させ、適切な指導・助言の下に発想を転換させ、軌道修正させながら作品の完成に取り組ませるなど、創造性の育成を図っている。
- 専攻科課程1、2年次の「シミュレーション工学」では、各自の興味のあるテーマでシミュレーションを行い、プレゼンテーションをさせている。専攻の異なる学生同士の議論を通して、視点の異なる考え方に触れさせ、自らの発想の転換を図らせることにより、創造性の育成を図っていることは、特色ある取組である。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、情報通信業、建設業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 入学者選抜の基本方針については、校内で共通理解されており、合格者の総合平均点、科目別最低点を入試説明会等で公表し、入学者選抜の基本方針の主旨を伝えてはいるものの、明文化して公表していない。
- 専攻科課程の学習目標について、その達成状況を把握・評価する方法として「学習・教育目標の総合評価基準」を定めているものの、いくつかの細目については、把握・評価方法について不明瞭な点がある。
- 中期計画の実施状況について内部評価を実施し、自己点検・評価としているものの、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施について、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえず、公表されているものには、自己点検・評価の評価内容が十分には記述されていない。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校では、学校の目的を定め、学則第1条に「群馬工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と掲げている。また、教育理念として「科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。」と掲げ、目指すべき教育のねらいを示し、そのねらいを実現するために、学習・教育目標を定めている。さらに、課程ごとの養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を定めている。

学習・教育目標を

「(1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するため、各課程においての共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」は、次のとおりとする。」

として定め、各課程においての共通の「学習目標」を次のとおり定めている。

1) 学習目標

準学士課程（学科共通）

A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。

1. 人文社会系の科目の学習を通じて、人間文化と社会生活について理解する。
2. 工学や技術の潜在的危険性を理解する。

B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。

1. 工学の基礎となる自然科学の科目を理解する。
2. 基礎工学科目の学習を通して、工学の基本を身に付ける。
3. コンピュータリテラシーの基礎を学習し、それを簡単な工学的問題に応用できる。

C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。

各学科における専門科目を学習することにより、技術的課題を理解し対応できる。

D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。

1. 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を用いて、現実の技術的課題を理解し、それを解決するための工夫ができる。
2. 技術的問題解決のために必要な情報を収集し、解析するための基本となる情報処理技術及び工学的ツールを活用できる。
3. 実験・実習科目の修得を通じて、自主的、継続的に学習できる能力を身に付ける。
4. 設定された目標に対し、互いに連携を図りながら目標達成に向けた行動ができる。

E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

1. 自己の考えを論理的、客観的に口頭及び文章で表現できる。
2. 異なった歴史や文化を持った人々の考えを理解できる。
3. 英語の基礎的な文章を理解し、また英語で簡単な内容を伝えることができる。

専攻科課程（専攻共通）

A. 地球規模での人、社会、環境について倫理・教養を身に付ける。

1. 人文社会系の科目の学習を通じて、多種多様な人間文化と社会生活を理解するとともに、ものごとに対して多角的観点から考察できる力を涵養する。
2. 地球と環境に関連した科目の学習を通じ、将来、人と地球の調和をはかる科学技術の発展に貢献できる学力を涵養する。
3. 工学や技術の潜在的危険性を理解し、技術者の社会的責任を自覚するための倫理観を身に付ける。

B. 技術的問題解決のための幅広い工学の知識を身に付ける。

1. 工学の基礎となる自然科学の科目を確実に理解する。
2. 設計・システム系、情報・理論系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学科目の学習を通して、各分野の工学の基礎知識を広く修得する。
3. コンピュータリテラシーの基礎を学習し、それを技術的問題の解決に応用できる。

C. 技術的問題解決のための専門分野の知識を身に付ける。

各専攻分野における専門科目を総合的に学習することにより、技術的課題が解決できる。

D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする能力を身に付ける。

1. 自然科学、基礎工学、専門工学の知識を総合的に利用し、創造性を発揮して現実の技術的課題の解決に応用できる。
2. 技術的問題解決のために必要な情報を収集し、解析するための情報処理技術及び工学的ツールを活用できる。
3. 実験・実習科目の修得を通じて、自主的、継続的、そして計画的に学習できる能力を獲得する。
4. 設定された目標に対し、互いに連携を図りながら目標達成に向けた行動ができる。

E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

1. 自己の考えを論理的、客観的に口頭及び文章で表現できる。
2. 異なった歴史や文化を持った人々の考えに共感し、それを理解できる。
3. 母国語以外の外国語で自己の考えを伝える基礎的能力を獲得する。

また、各学科及び各専攻の教育目的を学則第7条第2項及び第42条で定めている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的、教育理念、学習・教育目標、学科及び専攻ごとの教育目的は、学生便覧及びウェブサイトに掲載しているほか、教育理念、学習・教育目標は校内及び会議室等でも掲示している。この目的を周知させるために、全教員及び事務部門各部署にも学生便覧を配布している。教員採用時の初任者研修では、当校の目的、教育理念、学習・教育目標、各学科と各専攻の教育目的についても説明している。

また、準学士課程及び専攻科課程の新入生に対して、それぞれ学生便覧と専攻科『履修のしおり』を用い、新入生ガイダンスを実施し、説明しているほか、ホームルーム等で教育理念、学習・教育目標の説明資料を配布している。

平成25年9月に、非常勤講師を含む教職員、準学士課程及び専攻科課程の学生に対して、目的の周知状況に関するアンケート調査を実施したところ、教職員の大多数が、また、準学士課程の学生の約5割及び専攻科課程の学生の約8割が「よく知っている」あるいは「ある程度知っている」と回答している。「よく知っている」あるいは「ある程度知っている」の回答数が少なかった準学士課程学生に対しては、平成26年度に改めて担任を通して説明をするとともに、各ホームルーム教室に教育理念、学習・教育目標を掲示し周知を図っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的、教育理念、学習・教育目標、各学科と各専攻の教育目的は学校要覧に掲載するとともに、ウェブサイトに掲載している。このうち教育理念、学習・教育目標は、中学生向け及び高校生向け入学者募集要項入学案内や専攻科学生募集要項入学案内にも記載している。中学生に対しては学校見学会及び入試説明会において入学案内を全参加者に配布している。また、群馬県内及び埼玉県北部を中心に203か所の中学校及び200か所の学習塾などに、教員が訪問して入学案内を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
--

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
--

当校の準学士課程における学科は、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科で構成され、当校の目的「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」の下に、学科ごとの教育目的を次のとおり学則第7条第2項により定めている。

1) 機械工学科

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用するエレクトロニクスの知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

3) 電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

4) 物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらに応用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

5) 環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらに応用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

また、専門分野の視点に立った各学科の学習目標を、次のように定めている。

1) 機械工学科

産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。

2) 電子メディア工学科

電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。

3) 電子情報工学科

コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。

4) 物質工学科

化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。

5) 環境都市工学科

計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

学科の構成は、当校の教育目標「最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する」のうち、特に「最も得意とする工学の知識」を習得するのに適切なものとなっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程における専攻は学則第41条に定められており、生産システム工学専攻と環境工学専攻の2つの複合分野で構成され、専攻ごとの目的を学則第42条により次のとおり定めている。

1) 生産システム工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

また、専門分野の視点に立った各専攻の学習目標を次のとおり定めている。

1) 生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

2) 環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

当校の教育目標「最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する」の下に、各専攻の目的は定められており、専攻科の構成は、学習・教育目標を達成

するのに適切なものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、IT教育研究センター、教育研究支援センター、地域連携テクノセンター、生物教育研究連携センターを設置している。

IT教育研究センターは、IT教育研究を全校的に推進するとともに、IT学内共用基盤の整備・運用を行い、もってIT教育研究の向上に資することを目的としている。情報処理関連授業の実習の場を全校的に提供し、また、校内LANの充実や情報セキュリティの確保、各種ソフトウェアの導入などの全学的な環境整備を行っており同センターを、当校の情報処理教育の中心として、教育目的にある基礎的な知識、理論及び技術の修得のために利用している。

教育研究支援センターは、これまでの学科ごとに配置された技術職員組織を改組し、体験型学習科目に全校的に対応する組織として設置されている。同センターは、準学士課程及び専攻科課程における実験、演習、実習の技術支援を行うとともに、卒業研究、特別研究などに必要な実験装置の製作なども支援し、学生の実践的技術のレベル向上や自主性の育成、デザイン能力の育成等、創造的な人材育成を図っている。

地域連携テクノセンターは、地域産業界や地方公共団体等との産学官共同研究事業、地域生涯学習機関としての教育事業等を推進し、もって地域連携を通じた社会貢献に資することを目的としている。同センターには、技術相談室、セミナー室、精密測定室、開放研究室などがあり、共同研究に関わる多目的使用が可能となっている。センター内の各種測定機器は、卒業研究、特別研究にも利用されている。

生物教育研究連携センターは、学科間の枠を越え、生物系教員の教育研究連携を全校的に推進するために設置されている。視聴覚教材の整備、専攻科実験の充実など、学校内外の関係者との連携により準学士課程及び専攻科課程における生物教育研究の向上を図っている。また、地域との連携活動やシンポジウムの開催等を通して、地域、教員、学生への啓発活動も行っている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校の教育活動に関する主たる組織は教務委員会と専攻科委員会であり、準学士課程と専攻科課程の教育に関する諸問題を取り扱っている。教務委員会は、教務主事、専攻科長、教務主事補、学科等から選出された委員、学生課長から構成され、ほぼ毎月1回の会議で、実力試験の実施、成績不振学生への対応など教育課程に関する諸問題を審議している。専攻科委員会は、専攻科長、教務主事、副専攻科長、学科等から選出された委員、学生課長から構成され、ほぼ毎月1回の会議で、カリキュラム、学修レポート作成、進路など専攻科に関わる諸問題を審議している。教務委員会には専攻科長が、専攻科委員会には教務主事が参加することにより、両委員会の連携が図られている。両委員会には、各学科等から選出された委員が参加し、必要な場合は各学科等の意見を委員会での審議に反映させることができるようにしている。両委員会で審議された重要事項は当校の最高審議機関である運営委員会に諮られて成案化され、校長の決裁を経て教員会議で報告された上で、全教員に周知を図っている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

複数科目での内容の重複を避けることと教育内容の充実のため、数学教員と専門学科教員との話し合いにより、平成 24 年度から「応用数学 II」の内容について、専門科目の中でも扱われていたラプラス変換を扱うことをやめ、複素関数を扱うことにするよう変更している。

また、全学的にカリキュラムを検討するためにカリキュラム検討委員会を設置し、一般教科と各専門学科から出されたカリキュラム案について話し合いを行っている。平成 25 年度には、平成 26 年度からの新カリキュラム実施に向け、同委員会において主に、一般科目担当の教員と専門科目担当の教員間の意見交換及び調整を行い、一般教科（自然科学）から提案された「応用数学 I」では、線形代数と確率を扱い、統計を除くという内容変更案に対して、同委員会での話し合いの結果、統計の理論的部分も扱うこととしている。平成 26 年度からカリキュラム検討委員会は教務委員が兼任し、国立高等専門学校機構が推進するモデルコア・カリキュラムへの対応及び一般科目担当の教員と専門科目担当の教員間の意見交換及び調整を行うこととしている。また、必要に応じて、関係教員によるカリキュラム調整会議を開き、「応用物理Ⅱ」「応用物理Ⅲ」に関して、学科との間で授業内容について調整を図るなどの取組がなされている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任の教育活動の支援は、学生課教務係及び学生課学生支援係の補助の下、学習指導、ホームルームに関する事項については教務委員会が、生活面に関する事項については、厚生補導委員会が行っている。また、学生相談室は独自に学生の悩み相談に応じることにより、教員の教育活動の支援を行っている。進路指導については、進路支援室が設けられ、各学科に新たに進路指導教員が配置されている。進路支援室は、進路指導教員相互の連携を図りながら、情報の収集と提供に努めることで教員の教育支援を行っている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、教育の目的を達成するため、専任教員24人、非常勤教員35人の一般科目担当教員を配置している。担当科目ごとの人員配置は、英語13人、国語6人、社会8人、保健体育7人、第2外国語2人、数学10人、理科12人、美術1人となっている。それぞれの授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

高等専門学校設置基準の第6条第2項によれば、一般科目を担当する専任教員の数は、入学定員に係る学生を5学級に編制する場合には、22人を下ってはならないこととされており、当校においては一般科目担当の専任の教員24人全員が教授、准教授、助教であり、設置基準を満たしている。

また、学習目標の一つとして定められており、準学士課程・専攻科課程の卒業・修了時に身に付けるべき学力や資質である「E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。」に含まれる外国語の基礎的能力を強化するため、英語常勤教員を5人配置している。また、文章表現能力を強化するため、4年次の「国語表現」において少人数教育の実践のための非常勤教員を配置している。さらに、理数系の科目においても、学生の基礎能力を強化するために必要な研究実績を持つ教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、教育の目的を達成するため、専任の専門科目担当教員54人（内訳：機械工学科10人、電子メディア工学科12人、電子情報工学科11人、物質工学科11人、環境都市工学科10人）、非常勤の専門科目担当教員24人を配置している。物質工学科においては、オムニバス形式の授業への対応のため、非常勤教員を多く配置している。教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。

高等専門学校設置基準の第6条第3項によれば、教員（助手を除く。）のうち、専門科目を担当する専任者の数は、5学科を置くときには、36人を下ってはならないとされており、当校においては専門科目担当の専任の教員54人全員が教授、准教授、助教であり、設置基準を満たしている。また、高等専門学校設置基準の第8条により、「専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下ってはならない」と規定されており、この基準によれば当校における専門科目を担当する専任の教授及び准教授の総計最低数は29人となること、実際数は41人であることから、設置基準を満たしている。

準学士課程の学習目標の一つであり、卒業時に身に付けるべき学力や資質である「D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。」において、深い専門知識を教授するに適合した教員として、博士の学位を取得した教員を主に配置している。また各学科における授業科目に適合した専門分野の教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、専攻科課程の一般科目において、より深い一般基礎知識を教授するために、専攻科課程における授業科目に適合した専門分野で、修士又は博士の学位を取得している教員を配置している。その際、倫理や教養を身に付けるために、人文社会系科目まで含めた幅広い科目を提供できるように教員を配置している。

専攻科課程の学習目標を達成するため、在外研究経験のある教員を英語科目担当として配置している。専攻科課程の専門科目においても、同学習目標を達成するため、担当授業科目に適合した専門分野の専任教員を配置している。

なお、特殊な例外を除き、専攻科課程の授業科目担当教員は、専任教員に限定している。また、特別研究を指導するため、博士の学位と指導に必要な研究実績を持つ教員を特別研究指導員として配置している。融合領域についての教育、研究を行うために、各専攻内における全ての科目を共通科目とし、学生は各専攻内において、出身学科にこだわらず履修科目を選択することができるようになっている。また、特別研究においては、機械工学科出身の学生が電子情報工学の特別研究を行うなど、横断的な履修を可能としている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

教員年齢構成では、教員の人数は40歳代、50歳代の順に多く、20歳代は少なくなっている。若手教員の人数が少ない理由には、採用に当たり博士の学位取得を前提としていること、また、民間企業や大学などの研究者からの採用が40歳代以上であることが多いことなどが挙げられる。年齢構成にやや偏りはあるものの、教育と研究において必要な能力及び経験を有する教員を配置している。

年齢構成が偏らないようにするため、必要に応じて年齢制限を設けた教員公募や一般教科と専門学科及び専門学科間で教員の配置換えなどを行い、組織の活性化を図っている。また、「独立行政法人国立高等専門学校機構女性教員比率向上のためのポジティブ・アクションについて」に沿った取組として、女性教員を採用し、平成26年度には9人の女性教員を配置している。また、教員組織の多様性を強化するため、外国籍教員も採用している。社会のニーズに合わせた教員組織とするため民間企業などにおける実務経験者も採用しており、平成25年度には19人を配置している。学科間で分布にやや偏りはあるものの、各学科の教育目標に合わせた配置となっている。

そのほかの活発化の方策としては、准教授以下の教員を対象にした教員表彰制度を設置している。表彰者は各業績に応じて選考されるが、教員の自己評価、相互評価、授業評価、そしてベストティーチャー表彰の各結果も考慮している。自己研鑽のために在外研究を希望する教員に対しては応募を奨励しており、

ほぼ毎年派遣を行っている。また、教員に対して、学科横断的な教育的取組の姿勢を高めて活性化することを奨励するため、校長裁量経費による予算配当が行われている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-1① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教員の自己評価及び相互評価が年に一度行われている。また、複数の担当者で行われる実験、演習といった科目を除き、ほとんどの科目において学生による授業評価が毎年度行われている。授業評価は、教育研究委員会が運営し、講義期間の終了前近くにアンケート用紙を配布して記入を促す形で行っており、集計結果を担当教員に配布している。各担当教員は、その集計結果を踏まえて次年度の改善目標を提出し、より一層の授業改善に励む仕組みとなっている。なお、平成25年度から、非常勤講師に対しても授業改善目標の提出を求めるとし、年度途中には、年に2回行われる教員学生会連絡会において学生から教科担当教員に対する要望が提出され、教務主事より授業改善を促している。また、3年次以上の学生を投票者としたベストティーチャーの投票が行われ、学科ごとの上位者が公表されている。これにより、学生にとって良い教師像はどのようなものであるかを示すようにしている。

以上の教員の自己評価及び相互評価、学生による授業評価の結果を総合して、校長が、全教員の教育活動の評価を行っている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

常勤教員の採用及び昇任に当たっては基準が群馬工業高等専門学校教員選考規則により定められている。常勤教員の採用及び昇任に当たっては、教員選考審査委員会において教育研究方針、学科などの意見、教員の専門分野や教員数などを総合的に勘案して決定している。平成25年度以降の教員採用においては、採用面接に当たり、教育の経験や指導歴に留意して実施し、教育上の能力について、「教職員採用における面接担当者の留意事項について」を定め、教育指導上の具体的な創意工夫、課題解決プロセスに対する理解、コミュニケーション能力などから評価している。

非常勤講師の採用においては、「平成26年度からの非常勤講師採用における年齢制限について」などを定め、採用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の教育支援に関わる事務職員は、学生課に課長補佐1人、教務係4人（ほかに一般教科担当事務補佐員1人、専攻科担当事務補佐員1人、国際連携室事務補佐員1人）、学生支援係4人、学生生活係1人（ほかに非常勤寮母3人）、学術情報係2人（ほかに事務補佐員1人）である。教務係は、教育課程、授業、成績管理及び学生異動などを担当している。学生支援係は、課外活動、福利厚生、及び学生相談などを担当している。学生生活係は、学生寮の運営管理及び寮生の生活指導などを担当している。学術情報係は図書

群馬工業高等専門学校

館業務を担当しており、業務内容は、学術情報の提供などの支援業務である。学術情報係のうち、1人は司書資格取得者を配置している。

教育支援に関わる技術職員は、教育研究支援センターに集中的に配置されている。構成員は、常勤技術職員13人（ほかに、嘱託技術職員1人、非常勤技術職員2人）であり、各種業務に当たっている。教育研究支援センターでは、各学科の要請に応じ、学生の実験、実習の技術支援及び技術指導などの教育支援を行っている。そのほか、教育教材作成の支援や、情報処理教育センターにおける情報処理教育関連の業務を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、準学士課程、4年次編入学及び専攻科課程への入学希望者を対象に、入学生に求める能力・適正などについての考え方を「期待される入学者像」（アドミッション・ポリシー）として次のとおり定めている。

準学士課程アドミッション・ポリシー**本科で期待される入学者像**

本校では、次のような人の入学を歓迎します。

- ・科学技術者になりたいという志を持っている人
- ・人類の繁栄と地球環境を守るための科学技術に関心のある人
- ・国際的な場で活躍したいという希望をもっている人
- ・工業技術に興味があり、自ら進んで学習する意欲のある人
- ・数学や理科などの自然科学系科目が得意で興味のある人

専攻科課程アドミッション・ポリシー**専攻科で期待される入学者像**

本専攻科では、本校教育理念とその目指す技術者の下で、

- ・自分の得意としたい工学分野を認識している人
- ・より高い可能性に挑戦しようとし幅広い工学基礎に興味のある人
- ・地球環境を考慮した人間社会の繁栄に貢献する意欲のある人

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は当校の教育理念・教育方針に沿って定められており、当校の学習目標に対応している。

入学選抜の基本方針については明文化して公表してはいないものの、校内の共通理解として、「学習目標達成に必要な学力の高い受験者を選抜する」ことを基本方針としており、準学士課程の一般入試について、教職員に対し受験者・合格者の5科目総合平均点、科目別平均点を周知を図っていると同時に、中学生・

保護者に対しても、合格者の5科目総合平均点、合格者の科目別の最低点を入試説明会等において公表している。これらの取組を通じて、学力上位者を選抜するという基本方針を学校内外へ発信している。

当校の教職員及び非常勤教員に対しては、「期待される入学者像」として入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者募集要項を毎年度配布することにより周知を図っている。周知状況に関するアンケートを実施し、大多数の常勤教員が「良く知っている」あるいは「ある程度知っている」ことを確認している。

将来の学生を含めた社会に対しては、当校ウェブサイト「入学案内」の中に「期待される入学者像」として入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を公表している。準学士課程、4年次編入学、専攻科課程の全ての入学者募集要項に「期待される入学者像」を記載し、入学者募集要項を関係各校へ配布することにより、学校外関係者への周知を図っている。準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、幅広い理系人材を受け入れるために、中学生にとってわかりやすく表現し、専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）においては、準学士課程より高い水準の入学者像を求めている。

準学士課程入学に関する周知方法として、群馬県内及び埼玉県北部地域、群馬県に近接する栃木県内の中学校へ入学者募集要項を郵送しているほか、学校見学会、体験授業、入試説明会の中で入学者募集要項を配布し説明している。さらに学習塾などにも訪問配布することによって中学生への周知を図っている。また、編入学については、群馬県内の工業高等学校、普通高等学校に編入者募集要項を郵送し、周知を図っている。専攻科入学については、全国の高等専門学校へ専攻科学生募集要項を郵送するとともに、専攻科進学を希望する当校の学生全員に専攻科学生募集要項を配布し周知を図っている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜試験では、「学習目標を達成するために必要な学力を有する学生を選抜する」ことを基本方針とし、この基本方針に沿って、選考基準を定めている。合格者は、選考基準に基づき学校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、各一般教科長、各学科長、事務部長で構成される入学者選抜のための会議を経て決定している。

準学士課程の入学者選抜では、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜を実施している。

推薦入学者選抜では、中学校在籍中の成績により受験者の学力を評価し、当校が定めた出願資格を満たしている中学校長推薦のあった者を対象としている。面接では受験者の動機・コミュニケーション力などを評価している。選考基準に基づいて、調査書と面接の評価点から総合得点を算出し、得点の高い順に合格者を決定している。また、当校が定める「期待される入学者像」から大きく逸脱していないのかも考慮した上で、合否判定を行っている。

一般入学者選抜では筆記試験及び中学3年次の成績により受験者の学力を評価し、調査書の評価点と筆記試験の得点から選考基準に基づいて算出した総得点の序列リストを作成し、学科ごとに序列上位から合格者を決定している。なお、総得点の算出に当たっては、傾斜配点方式を採用し理数系学力の高い受験者が合格できるよう配慮している。また、学力のより高い受験者を獲得するため第2志望学科についても考慮した上で、合否判定を行っている。

準学士課程4年次編入者選抜においては、学力選抜を実施している。編入学選抜試験では、高等学校を卒業した者又は出願年度に卒業見込みの者を対象とし、入学を希望する学科により受験者の出身学科に

制限を設け、筆記試験を実施し受験者の学力を評価している。試験科目は各学科の専門性を考慮し設定され、選考基準に基づいて合格者を決定している。

専攻科課程の入学選抜においては、推薦選抜（前期）・推薦選抜（後期）及び学力選抜の3つの方法で実施している。選抜人数は、推薦選抜（前期）において入学定員の50%程度、推薦選抜（後期）において10%程度、学力選抜において40%程度としている。なお、面接は志望動機・コミュニケーション力などを客観的に評価できるよう受験者が志望していない専攻に所属する教員が担当している。

推薦選抜（前期）は5月中旬に実施し、出願年度に高等専門学校を卒業見込みの者で学校長の推薦がある者、又は高等専門学校を卒業した企業等の在籍者で所属企業等の長の推薦がある者（社会人特別推薦）を対象としている。準学士課程在籍中の成績に基づいて学力を評価し、選考基準に基づいて合否を判定している。

推薦選抜（後期）においては、進学の実意がありながら進学先未定の学生を対象に、10月初旬に実施している。2年次から4年次までのクラス内席次の平均が上位4位以内（小数を以下切り捨て）である学生を学校長推薦の対象としている。準学士課程在籍中の成績により学力を評価し、選考基準に基づいて合否を判定している。

学力選抜では、学力を筆記試験で評価し、選考基準に基づいて合否を判定している。試験科目は「英語」「専門基礎Ⅰ（数学）」及び「専門基礎Ⅱ」の3科目で、「専門基礎Ⅱ」の出題科目は、生産システム工学専攻においては「力学」及び「電磁気学」とし、環境工学専攻においては「化学」又は「構造力学」「環境工学」としている。英語はTOEIC試験の得点を換算し得点としている。

これらのことから、入学選抜方針に沿って適切な学生の入学方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学選抜方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の入学が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

当校では、入学選抜方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の入学が実際に行われているかどうかを検証するため、入学後に1年生実力試験（英語・数学）を実施し、入学者の学力の把握に努めている。また、毎年度の進級・留年・退学者数を調査している。準学士課程の留年・退学者数は全学生数の7～8%であり、入学者の90%以上の学生が準学士課程を卒業している。また専攻科課程では過去3年間において90%程度の学生が専攻科課程を修了し、その内の99%以上が大学評価・学位授与機構試験に合格し、学士を取得している。このように、入学選抜方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の入学が適切に行われていることを検証している。

平成24年度の調査で、1年次生の留年者数が一時的に増加したことを受け、平成25年度以降、教務委員会では、選考基準の一部見直しを念頭に、入学試験結果と入学後の成績の相関について調査と検討を行っている。平成25年度に、留年率の調査を行い、推薦入試で入学した学生の方が、留年率が低いという結果を得ている。これを受け、平成26年度教務委員会において推薦入試の拡大について検討を始めている。また、専攻科課程では、特に検証結果を反映したものではないが、より多角的に学生の学力を把握するため、英語の学力検査にTOEIC試験を導入し、また環境工学専攻の入試科目の一部見直しを行っている。

これらのことから、入学選抜方針に沿った学生の入学が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校の準学士過程における平成22年度から平成26年度までの5年間の実入学者数は毎年度205人であり、入学定員200人に対する実入学者数の平均比率は、1.02倍であり、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

当校の専攻科課程における平成22年度から26年度までの5年間の実入学者数は、毎年度、入学定員20人に対して、その2倍以上であることが多い。入学定員に対する実入学者数の平均比率は、1.3倍以上であり専攻科課程の生産システム工学及び環境工学専攻については、実入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないように受講者数に応じた講義室の確保、英語演習科目の少人数クラス編成、工学実験の少人数編成、特別研究担当教員の確保、校長裁量経費による実験消耗品への支援などの配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者選抜の基本方針については、校内で共通理解されており、合格者の総合平均点、科目別最低点を入試説明会等で公表し、入学者選抜の基本方針の主旨を伝えてはいるものの、明文化して公表してはいない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の授業科目は、一般科目と専門科目からなり、低学年においては一般科目が多く配置され、高学年へ進むに従い専門科目が多く配置されている。授業科目は、必修科目、選択科目によって構成され、必修科目を多く配置し、選択科目に条件を付すことにより、全ての学科の教育課程は準学士課程の学習目標が達成できるよう学年の進行に沿って科目が配置されている。当校が1年間に授業を行う期間は38週にわたっており、高等専門学校の設置基準を満たしている。1単位時間は45分で、2単位時間90分を1コマとする時間割編成により、出欠席の点検に要する時間を削減したり、一連の授業を行ったりすることが可能で、1単位時間50分の場合と比べて同程度の水準で行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生の多様なニーズへの配慮として、入学後に所属学科とのミスマッチに気づいた学生のニーズに応え、転学科規則を定め、運用している。また、生涯学習の提供や他の高等教育機関に所属する学生等のニーズに応えるために特別聴講学生、研究生、科目等履修生、聴講生に関する規則を定めている。さらに準学士課程においてもインターンシップを科目として開設し、単位認定を行っている。

最新の学術の発展の動向に対する配慮として、機械工学科4年次における3次元プリンタを活用した授

業、電子メディア工学科5年次における太陽光発電やデジタル通信技術に関する授業を取り入れている。電子情報工学科1年次において、モーションキャプチャーを取り入れた体験実習を実施している。環境都市工学科4年次においては、水力発電計画・設計に関する最新の動向に関する解説を行っている。物質工学科5年次においては、企業人講師を招き、企業の先端技術に触れる機会を設けている。

社会からの要請として考えられる実践的な英語力を養成するため、TOEICに対応した「英語B」(全学科4、5年次)を開設し、当校を会場にTOEIC I Pテストを行っている。また機械工学科においては5年次選択科目として「知的財産権概論」を開設し、知的財産に関する知識の取得に努めている。さらに中国の経済発展に伴い、近年国際語として重要度を増しているという考えの下、中国語を第2外国語として開講している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の準学士課程の授業形態の比率は、講義 55%、演習 14%、実験 21%、その他 10%である。これらを学習目標A～Eに対してそれぞれ配分している。また、各学科の教育目的のうち、基礎的知識及び理論の修得に対しては、講義・演習の形態の授業を実施し、応用に関する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ修得させることに対しては、実験・その他の授業形態を配分している。

また、準学士課程における全授業科目を、「一般型」「少人数制」「フィールド型」「討論」「その他」の学習指導法で分類している。

4年次の「国語演習」においては、非常勤教員を増員配置し、20人程度の少人数のクラス編成で、文章表現の技術指導を行っている。物質工学科5年次の「物質工学演習」では、1班6～7人の班編成として、少人数教育を実施している。「フィールド型」としては、電子情報工学科3年次の「プログラム言語」及び「論理回路」などが挙げられ、難易度の異なる複数の課題を用意して、自分のレベルにあった課題に取り組ませるよう工夫している。「論理回路」では、座学で学んだことを即座に実験・実習で確認するスタイルで教育を実施し、理解度・定着度を向上させるとともにデザイン能力を身に付けさせるよう工夫している。また、「討論型」として、機械工学科1、2年次の「設計製図」では、グループ学習でお互いの解決方法を評価し合いながら、チームワークで課題の完成を目指している。

5学科全てで開講している情報処理関連科目においては、IT教育センターや図書館のパソコン室を利用した実習を行っている。

経済産業省中小企業庁の「中小企業ものづくり人材育成事業（高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業）」に平成18年度、平成19年度に採択された「群馬工業高等専門学校を中核とした群馬県内の輸送機器・電気機器産業における加工技術の高度化プログラム」の成果を活かし、事業終了後も地域企業の若手技術者を対象とした「群馬高専ものづくり実践人材育成講座」を実施し、当校の授業で開発した教材を講座で用い、講座で開発した教材を授業で活用するなど、相乗効果を生んでいる。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、全ての授業科目について、「本校の学習・教育目標」の欄に、教育の目的との関連及び教育方法や内容、達成目標と評価方法を明示したシラバスを作成し、ウェブサイトに掲載しており、いつでも学生が閲覧できるようにしている。また、1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）については、自学自習内容をシラバスに明記している。

当校では、「シラバスの活用度アンケート」を教職員及び学生に対して実施している。アンケートに回答したほぼ85%の教職員が「活用している」又は「ある程度活用している」と回答しているのに対し、学生の45%から65%が各設問に「活用していない」と回答している。これについては、準学士課程の授業のほとんどが40人規模のクラス単位で実施されているため、事前の準備学習の指示などは直接担当教員から学生全員に伝えることができるということ、また履修科目のほとんどが必修科目であり、学生自らが科目を選択しなければならないという状況にないことを理由として挙げている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、創造性は未知なるものに多く触れることにより誘起され高められるとの考えの下、準学士課程の教育課程では一般科目の取得単位数を多くし、また、学科横断的な科目なども設定して、自己の専門分野にとどまらず幅広い知識に触れる機会を増やす工夫をしている。

電子情報工学科4年次の「電子情報工学実験実習」では、学生自らがテーマを考えて、ソフトウェアやハードウェアの設計・開発を行うプロジェクト・ベース・ラーニングを実施している。2人程度でグループを構成し、それまで学んだ知識をベースにテーマを検討させ、実験スタート前にテーマ・レベルの適否のチェックと設定変更及び開発スケジュールの立案をさせて、学生には毎週、進捗状況を指導教員に報告させ、適切な指導・助言のもと、発想を転換させ、軌道修正させながら作品の完成に向けて取り組ませるなど、創造性の育成を図っている。

当校では、学生が日常を離れ未知なるものに触れる機会として、インターンシップを行っている。学生の派遣先には製造業を中心とする近隣の企業や、県庁・市役所などの公的機関、特許事務所などのほかに、大学の研究室、海外での語学研修プログラムへの参加などが挙げられる。学生の参加者がやや少ないものの4年次において全学科共通の体制でインターンシップが実施され、創造性を育む教育の一環として活用している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、豊かな人間性とは、基本的な倫理観を持ち、他人を思いやる心や感動する心を持ち、自立し正義感や公正さを重んじる心を持つことであると捉え、豊かな人間性を涵養するために学習目標A「地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける」を掲げ、それを達成するために人文

社会系の一般教育科目を配置している。国語、外国語などの人文科学の教科により、日本や外国の言語文化に習熟させ、表現能力の向上を図っている。また、地理、歴史、政治、経済、倫理などの社会科学の教科により、国内及び海外の多種多様な人間文化や社会生活の総体の把握を図っている。さらに保健体育や美術などの実技教科により、心身を鍛錬し、人間としての理性とともに感性も育成することを図っている。

また、種々の学校行事を実施し、芸術鑑賞会では、一流の音楽・演劇・落語などに触れ、豊かな人間性の涵養を図っている。

1年次から3年次において、高等専門学校設置基準を満たすように特別活動を実施している。課外活動は12の体育部、10の文化部及び6の同好会がある。課外活動では、年齢の異なる学生同士がコミュニケーションを取りながら、一つの目的に向かって切磋琢磨することを通して、人間性の涵養が図られるように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

一部授業科目において複数年度にわたり、同一の試験問題が出題されているものの、成績評価・課程修了・卒業認定について、学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規を定めて実施している。同内規については、学生便覧に掲載し、それを用いて入学時のガイダンスで学生へ周知を図っているとともに、成績通知書の裏面にも掲載し、周知を図っている。また、全教員に対しても『教員業務の手引き』により周知を図っている。成績認定、再試認定及び卒業認定は教員会議で行い、全教員による確認を行っている。

追試験、再試験の成績評価についても、同様に学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する内規に定めている方法によって実施している。

試験実施、成績評価が適切に行われたことを保証するため試験問題、答案、模範解答及び成績統括表を保管している。答案返却期間を設け、学生が各自で成績評価を確認するとともに意見申立てを可能としている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科は、準学士課程の教育の基礎の上に、専門領域及び各領域を複合した領域においてより深く高度な知識、理論及び技術を修得させることを目的として、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科を基盤とした生産システム工学専攻と、物質工学科、環境都市工学科を基盤とした環境工学専攻を設置している。

専攻科課程では、学習目標に沿って科目系統図を作成しており、教育課程は、準学士課程で修得した基礎知識を踏まえつつ、さらに高度な専門知識を身に付けることにより、視野の広い科学技術者を育成でき

るよう、準学士課程との連携及び準学士課程からの発展を考慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科課程では準学士課程で修得した学力を基礎に、各専門工学において実践的で創造的な技術者を育成するため、各分野の科目の関連性を考慮しながら、学年進行に伴い授業科目を配置している。

授業科目は、一般科目（人文・社会系及び語学科目）、自然科学系科目、基礎工学科目、専門工学科目、専門共通科目から構成され、専門分野を広い視野で捉えることができるように考慮している。専門工学科目の中には、融合的な技術課題に取り組むことができる基礎能力を修得するための科目群を設置している。学習目標を達成するための体系的な編成という点では、学習目標E-2など、一部不明瞭な点があるものの、学習目標A～Eを達成するために授業科目に対して修得すべき科目数を定め、各年次に体系的に配置している。

教育目標のうち「最も得意とする工学の知識」には、分野ごとの専門工学科目が対応し、準学士課程で修得した基礎知識をより発展させた内容にしている。また、準学士課程で学んだ専門工学科目と異なる分野の専門工学科目を学ぶことを可能とした選択科目を多く配置している。各専攻必修の専門共通科目として「技術者倫理」「企業論」を開設し、これらの学修を通して「異なる分野の工学の知識」の修得を図っている。さらに、専門知識の融合を目指した「総合工学」を各専攻必修の専門共通科目としている。創造的な技術者には、広範な基礎知識のバックグラウンドが要求されるという考えの下、数学や物理などの自然科学系科目や「応用化学」「エネルギー材料特論」「情報基礎論」「シミュレーション工学」などの専門工学科目を選択科目として配置している。

開設単位数が修了に必要な単位数を上回っていること、また選択科目の単位数を必修科目及び選択必修科目の単位数より多く設定していることで、学生が自らの専門分野だけでなく、「異なる分野の工学の知識」の授業を受けることができるよう配慮している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するためにおおむね適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、社会からの要請への配慮として、学習目標Eのコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、企業のグローバル化に対応するためにTOEIC試験の取得得点460点以上500点未満を1単位、500点以上を2単位として認定している。また、学生の就業体験についても今日の社会の要請として考え、専攻科課程ではインターンシップを必修科目とし、単位を認定している。また、インターンシップ支援室を設置し、学校全体として取り組んでいる。

学生の多様なニーズへの配慮として、教育目標にある「最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合する」という観点から、実績は少ないものの放送大学科目の履修、群馬大学工学部との相互履修協定、eラーニング高等教育連携に関わる遠隔教育、海外インターンシッププログラムに関する規則を定め、10単位（5科目）までの履修を可能としている。また、高等学校から4年次に編入し、専攻科

課程へ進学した学生に対し、専攻科課程での履修の円滑化を図るため補充授業を実施し、学力の認定を行っている。

学術の発展の動向への配慮として、「最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合する」という観点から、教育課程の中に各専攻の学生が共通に履修できる専門科目として「シミュレーション工学」などを設置している。なお、他専攻の授業を履修し、試験に合格した科目についても、専攻科課程の単位として認めている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の専攻科課程の授業形態の比率は、講義 35%、演習 35%、実験 9%、その他 21%である。これを学習目標A～Eに対しそれぞれ配分している。また、各専攻の教育目的のうち、各専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論の修得に対して講義・演習を、技術を実践との結びつきを重視しつつ修得させることに対して実験・その他の授業形態を配分している。

また、専攻科課程における授業科目を、「少人数制」「フィールド型」「討論」「その他」の学習指導法で分類している。

専攻科課程の各授業科目の学習指導法の工夫として、「異なる分野の工学の知識」の習得を目標とする「総合工学」においては、共通テーマ（平成25年度は「安全」）について、機械、電気・電子、情報、化学・生物、土木の各分野の講義を実施し、企業人講師に話を伺ったり、工場見学等を行ったりすることで、学生が、企業の実態に触れながら、考える工夫をしている。また、専攻科課程1年次の「Fundamental Mechanics」では、大学1年次レベルの力学の授業を、原則日本語の使用を禁止し、質疑応答を中心にした英語による授業の実施により、英語によって物事を考える力及びコミュニケーション能力の向上を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校のシラバスでは、授業目標・教育方針や内容に関する項目のほか、当校の学習・教育目標A～Eと授業科目との対応を明示している。シラバス活用の目的から、達成目標をチェックシート形式で明示している。また、学修単位科目について、シラバスの記載では、自学自習の具体的指示内容は十分とはいえず、学生にわかりにくくなっているものの、学生へのメッセージ欄を設け、事前に行う準備学習について、指示できるようにしているほか、宿題やレポートの指示がなされている。チェック欄の利用により、教員は学生の理解度に留意して授業を行うことができ、学生及び教員双方がシラバスを活用できるように工夫している。

学修成績評価方法において、定期試験、レポート課題などについて各評価の内訳をパーセント表示で定量的に記載している。授業の進行に伴い、当初設定したシラバスと授業内容にずれが生じることが予期される場合、「修正シラバス」を学生に配布及び説明することとしている。当校ウェブサイトにもシラバスを掲載し、いつでも学生が閲覧できるように配慮している。

シラバスの活用度アンケートを実施し、専攻科生、教職員のシラバスの利用状況を把握しており、授業

内容の確認及び成績評価方法の確認に関するシラバスの活用度は、学生教職員ともに 80%を超えている。また、毎年度、授業評価アンケート調査を実施し、その中でシラバスの活用状況に関するアンケートを実施している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、将来、創造性や実践力を十分に有する技術者となるためには、学校とは異なった環境の下、多様な人々と交わる中で学ぶ体験が重要であるとの認識の下に、「インターンシップ」を必修科目とし、専攻科課程1年次前期に2週間実施している。また、インターンシップの参加を支援するために、インターンシップ支援室を設置し、学校全体として取り組んでいる。インターンシップの受入先は、企業、官公庁、大学、海外の大学への語学留学などである。インターンシップ終了後、報告会を実施し、報告に対して質疑・討論を行っている。また、学生にはインターンシップ報告書の提出を義務付けている。参加した学生からは「有意義であった。行って良かった。」という感想が寄せられ、インターンシップの活用が図られている。

専攻科課程の授業科目では、創造性を育む教育方法の工夫を図っている。必修科目の「技術者倫理」では、班ごとに決めたテーマについて授業前に文献調査を行い、発表要旨を作成し、授業でその内容について問題提起を含めプレゼンテーションを行い、全員で討論をしている。この授業を通じて、学生にチームワーク力、プレゼンテーション手法、討論方法、報告書の作成法など多くのスキルを身に付けさせるように工夫している。専攻科課程1、2年次の「シミュレーション工学」では、各自の興味あるテーマでシミュレーションを行い、結果をプレゼンテーションさせている。専攻の異なる学生同士の議論によって、視点の異なる考えに触れさせ、自らの発想の転換を図らせることにより、創造性の育成を図っている。また、特別研究においては、早い時期から研究成果の学会発表や学術誌への論文投稿を意識して指導している。この指導により特別研究に明確な目標を持たせることができ、オリジナリティや創造性の意味を認識できるように工夫している。専攻科課程必修科目の「総合工学」においては、一つのテーマについて、機械系、電気・電子系、情報系、化学・生物系、土木系の各分野の企業人による講義を行い、横断的視点から問題を考えることができる学生を育成するように工夫している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校では、学習目標Aでの「人、社会、環境についての倫理・教養を身に付ける。」を達成するために、「哲学」「社会政策」「日本文化論」などの教養教育科目を配置し、実施している。

平成18年度に技術職員組織を改組し、教育研究支援センターを設置している。同センターは専攻科課程の特別研究に欠かせない実験機材や装置などの製作支援を行い、専攻科生の実践的技術のレベル向上や自主性の育成を図っている。

特別研究の指導においては、主担当と副担当の複数教員指導体制をとっている。両担当ともに博士の学位を取得した教員であり、それぞれが相補的な役割を担っている。特別研究のテーマは、テーマ説明会を開催し、学生の希望と適性を考慮しながら専攻科委員会で決定しており、各学生に対して、テーマに沿った実験、調査の方法、データの取り扱い方、研究のまとめ方など、必要に応じて指導を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校では、成績評価・単位認定・修了認定に関する規定を定め、全学生に資料（『履修のしおり』など）を配布し周知を図っている。追試験・再試験の評価法についても資料（『履修のしおり』）に規定している。定期試験の採点結果について、学生の意見申立ての機会を定め、全学生に資料を配布し、周知を図っている。

アンケート調査により、成績評価・単位認定・修了認定等の規定が学生に周知されていることを把握している。授業科目の1単位が45時間であることについても、群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則に記載し周知を図っており、規定の周知状況に関するアンケート結果において、授業科目の1単位が45時間であることについて、学生の約80%が「よく知っている」又は「ある程度知っている」と回答している。

一部授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が提出されているほか、一部授業科目においてふさわしくない内容の試験問題の出題が見られるものの、授業科目ごとの成績評価は、シラバスに示した成績評価方法に基づいて実施している。学修単位科目については、宿題や演習問題の提出などによって、自学自習時間を確認し、成績評価・単位認定を行っている。教員には担当授業科目の成績総活表の提出を義務付けている。修了の認定は、群馬工業高等専門学校専攻科授業科目履修規則に定めた委員で構成する専攻科修了認定会議で審議し、校長が認定している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程において、経済産業省中小企業庁の「中小企業ものづくり人材育成事業（高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業）」に平成18年度、平成19年度に採択された「群馬工業高等専門学校を中核とした群馬県内の輸送機器・電気機器産業における加工技術の高度化プログラム」の成果を活かし、事業終了後も地域企業の若手技術者を対象とした「群馬高専ものづくり実践人材育成講座」を実施し、当校の授業で開発した教材を講座で用い、講座で開発した教材を授業で活用するなど、相乗効果を生んでいる。
- 準学士課程において、電子情報工学科4年次の「電子情報工学実験実習」では、学生自らがテーマを考えて、ソフトウェアやハードウェアの設計・開発を行うプロジェクト・ベース・ラーニングを実施している。2人程度でグループを構成し、それまで学んだ知識をベースにテーマを検討させ、実験スタート前にテーマ・レベルの適否のチェックと設定変更及び開発スケジュールの立案をさせて、学生には毎週、進捗状況を指導教員に報告させ、適切な指導・助言の下に発想を転換させ、軌道修正させながら作品の完成に取り組ませるなど、創造性の育成を図っている。
- 専攻科課程1年次の「Fundamental Mechanics」の授業においては、原則日本語の使用を禁止した英語による授業を実施しており、英語によって物事を考える力及びコミュニケーション能力の向上を図

っていることは、特色ある取組である。

- 専攻科課程1、2年次の「シミュレーション工学」では、各自の興味のあるテーマでシミュレーションを行い、プレゼンテーションをさせている。専攻の異なる学生同士の議論を通して、視点の異なる考え方に触れさせ、自らの発想の転換を図らせることにより、創造性の育成を図っていることは、特色ある取組である。

【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、一部授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が提出されているほか、専攻科課程の一部授業科目において、ふさわしくない内容の試験問題が出題されている。
- 専攻科課程の教育課程の編成について、学習目標に対応させて授業科目が配置されているものの、学習目標を達成するための体系的編成という点では、学習目標E-2など、一部不明瞭な点がある。
- 1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目について、専攻科課程のシラバスでは、メッセージ欄を設けて事前学習について指示できるようにしているほか、宿題やレポートの指示を提示しているものの、自学自習の具体的指示内容は十分とはいえず、学生にわかりにくくなっている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校の準学士課程では、教育の目的に沿って、学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力として、5項目の学習目標・12点の学習目標細目を定めている。さらに、教務委員会において、「教育課程の体系」を作成し、それぞれの学習目標に対応させて授業科目を配置している。卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況を把握・評価するために、学習目標ごとの達成要件を、卒業に必要な単位の修得によって確認している。卒業認定は、教員会議において、全教員による確認を行っている。

専攻科課程では、教育の目的に沿って、学生が修了時に身に付けるべき学力や資質・能力として、5項目の学習目標・13点の学習目標細目を定め、それぞれの学習目標に対応させて授業科目を配置し、「学習・教育目標達成度自己評価表」を作成している。修了時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況を把握する方法に関して、学習目標のいくつかの細目について達成状況を把握・評価する方法には、一部不明瞭な点があり、専攻科委員会において現在検討中であるものの、学習目標ごとに達成要件を定め、「学習・教育目標の総合評価基準」を作成している。この総合評価基準により、達成要件が満たされていることを専攻科委員会で確認した上で、修了認定会議において、修了認定を行っている。その際に、専攻科課程における学習目標対応科目の単位修得状況を確認している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組がおおむね行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では準学士課程・専攻科課程ともに、教育の目的に沿った学習・教育目標及び達成要件を定め、それに基づき卒業・修了認定を行うことにより、当校が定める学力や資質・能力を身に付けた学生を育成している。準学士課程では、単位修得状況は必修科目の比率が高いためほぼ100%で、ほぼ全員が学習・教育目標を達成している。

専攻科課程では、修得単位割合（修得最小単位数に対する修得単位数の割合）は、全て100%を超えており、修了に必要な単位数以上の単位を修得するとともに学習・教育目標を達成している。

当校の過去3年間の準学士課程並びに専攻科課程における学年別の進級率、卒業（修了）率は平均90%以上を維持している。

学習目標Eの外国語（英語）能力の育成に関しては、授業に加えて、外部資格取得による単位の認定を

行っている。また、平成17年度からは、TOEIC I P試験を実施している。準学士課程では実用英語技能検定、専攻科課程ではTOEICテストによる単位の認定を行っており、TOEICテストでは、平成21年度から平成25年度において136人の学生が単位を取得している。また、準学士課程3年次、4年次、専攻科課程1年次の学生を対象にTOEIC I P試験を行っており、その結果、平均点は学年が上がるに従って上昇している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21～25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は、99.2%、96.9%と極めて高く、就職先も製造業、情報通信業、建設業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は、97.0%、96.0%と極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学習達成度を学生が自己評価するための取組として、平成25年度から「学習達成度記録簿」を導入している。卒業（修了）生は年度末に、それ以外の学生は当該年度の次年度初頭に、学習目標の各項目に対する達成度を5段階で自己評価し、「学習達成度記録簿」に記入している。この評価結果を教務委員会及び専攻科委員会で検討し、教育の成果や効果が確認・検証している。

準学士課程5年次に行った分析結果によると、全学科において、当校の学習目標の各項目の評価が平均3点以上、また専攻科課程2年次に行った分析結果においては、学習目標の各項目の評価は平均4点以上である。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、教育研究委員会がアンケート形式の意見聴取を卒業後2年経過した卒業生に対して毎年実施し、5年ごとに『群馬工業高等専門学校実態調査報告書』としてまとめている。それに加えて、平成25年度には、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果に関する調査を行うため、「群馬高専の教育に関するアンケート」を11月に実施し、卒業（修了）生や進路先（大学と企業）の関係者から意見聴取を行っている。

「群馬高専の教育に関するアンケート（本校の学習目標を身に付けましたか）」によれば、卒業生、修了

群馬工業高等専門学校

生、卒業生の進路先担当者、修了生の進路先担当者のアンケート結果のいずれにおいても、各項目で高い評価となっている。また、卒業後の成果に関するアンケート結果では、卒業生、修了生、卒業生の進路先担当者、修了生の進路先担当者から、工学知識や実践的技術力、コミュニケーション能力などが身に付いたという回答がある。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業、情報通信業、建設業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工系の学部や研究科となっている。

【改善を要する点】

- 専攻科課程の学習目標について、その達成状況を把握・評価する方法として「学習・教育目標の総合評価基準」を定めているものの、いくつかの細目については、把握・評価方法について不明瞭な点がある。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校の準学士課程では、1年次生に対して新入生ガイダンスを、4年次生に対して進路説明会を実施している。また、当校の専攻科課程では、入学予定者オリエンテーションや、年度当初にガイダンスを実施しているほか各種の説明会等を実施している。

編入学生に対しては、事前にオリエンテーションを実施しており、留学生に対しては、留学生ガイダンスを実施している。

準学士課程ではクラス担任が、専攻科課程では専攻科長や副専攻科長が、学生の学習上の相談及び助言を行っている。

全教員がオフィスアワーを設定し、公開している。学生相談室では学習相談も受け付けており、平成24年度の学業関連の相談は8件、進路関係の相談は6件となっている。低学年次生に対する学習支援として、専攻科生又は5年次生が指導する「TA補講」があり、前期と後期それぞれ数回実施している。例年各クラスから10人程度の申込みがある。また、特命教授による学習相談や講話など、総合的な学習支援を行っている。オフィスアワー制度、学生相談室による学習相談体制、TA補講、特命教授による学習相談については、学生アンケートを実施し多くの学生から学習支援体制が整備されているとの回答を得ている。また、学習支援に対する学生の満足度が高いことを確認している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校の自主的学習環境として、図書館、IT教育研究センター演習室（第1、第2）を整備している。図書館は平日夜間や土曜日も開室しており、ホールや学習室等で自主的学習を行うことを可能としている。IT教育研究センター演習室（第1、第2）も開放しており、第2演習室を平日21時まで利用可能としている。学生へのアンケートを実施し、図書館、ホール・学習室、IT教育研究センターの整備状況の満足度を確認しており、学生はこれらの施設を自主的学習環境として利用している。厚生施設や学生同士の交流の場として、群嶺会館（食堂、売店などを備える。）や学生ホールを整備している。このほか校内各所に自動販売機を設置している。多くの学生が、食堂、売店、自動販売機を利用している。校内には合宿研修施設もありクラブ活動等で利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校では、準学士課程1～5年次生を対象に実態調査を行い、学習支援に関する学生のニーズ把握に努め、その結果を全教員に周知を図っている。1年次生の実態調査では「勉強が難しい」「留年が不安」などといった声が多かったことに対して、平成25年度から年度当初に1年次生を対象に学習支援教員による勉強法のHR講話を実施し具体的に対応している。

5年次生では取得した資格等についても調査している。教員学生会連絡会が学生へのアンケート調査を実施し、学生会から教員への具体的な授業改善の要望を学校に伝えている。アンケート結果を必要に応じて教務主事が該当する教員に伝え対応している。

3年次生と専攻科課程1年次生などを対象にTOEIC I P試験を年2回実施し、その費用を学校が負担し支援している。実用英語技能検定と工業英語能力検定の合格者は申請により単位を認定する制度があり、毎年若干名が単位認定されている。

国際連携室が海外大学との交流事業を推進・支援している。中国の上海工程技術大学と教育学術連携協定を結び相互交流を行っている。また、上海市业余科技学院とも交流連携協定を締結している。海外英語研修として、英語圏の大学に準学士課程及び専攻科課程の学生を約1か月派遣しており、費用の一部を後援会から補助し支援している。平成24年度は31人、25年度は26人が参加し、帰国後は英語による報告会を実施し、また単位認定を行っている。アンケート調査の結果、本制度に対する参加学生から高い評価を得ている。

国際シンポジウム等にも学生を派遣しており、費用の一部を国立高等専門学校機構が補助し支援している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校では、留学生の指導に関しては、群馬工業高等専門学校外国人留学生規則に基づき、留学生委員会を設け支援している。また、留学生ガイダンスを実施するとともに、留学生指導教員及び留学生相談員(チューター)が学習指導や相談・助言を行っている。教育課程上では、3年次の人文系の科目の代わりに留学生特設科目を、また学習支援科目を設定している。

編入学生に関しては、事前にオリエンテーションを実施している。

障害のある学生に対する支援については、校内のバリアフリー化を進めている。これらによる対応が不十分な場合は、職員による教室移動の補助も行っている。

発達障害があり、支援を要する学生に対しては、1年次や2年次のクラス分けの際に、クラス担任、教務担当者を中心に対策を練り、関係する教員に周知を図っている。また、校長、教務主事などを含む全学的な体制で支援をしており、保護者の希望にも留意している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校の学生の課外活動は、学生会やクラブを通じて行われている。クラブや学生会委員会には、2人以上の顧問教員を配置し、指導等を分担している。各クラブの課外活動経費は、学生会の予算会議において決定している。また、選手等の派遣に関する経費も規約に従って支援している。クラブ・顧問・部長会議を開催して、活動上の注意や経費の使用方法などを連絡し徹底を図っている。学校外関係者に指導を依頼する制度があり、一部のクラブでは指導を依頼している。運動系クラブでは全国高等専門学校体育大会、全国高等学校体育連盟・日本高等学校野球連盟主催の大会や市民大会などに参加し、文化系クラブでは関東信越地区文化発表会などに参加している。課外活動の場として、施設が整備されている。外傷や事故への対応は顧問教員が保健室と連携しながら実施している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、学生の健康の保持管理のために保健室を設置している。学校保健安全法に基づき、毎年4月に全学生を対象として定期健康診断を実施している。

学生相談室を設置し、相談員やカウンセラーが相談に応じており、電話や電子メールでも予約できるなど利用しやすい環境を整備している。また、学生相談室を気軽に利用できるように、1年次生のHR訪問の際に、学生相談室の部屋内部の見学やカウンセラーによる思春期の悩みについての講話を実施している。専攻科課程も含めた学生や寮生を対象に様々なメンタル調査を実施している。

経済面に関わる支援体制としては、授業料及び寄宿料の免除制度があり、選考基準に則り対象者を決定している。また、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体、会社などの育英制度を実施している。平成25年度においては、55人の学生が日本学生支援機構奨学金を受給している。また、平成25年度前期授業料については27人の学生が全額免除に、2人の学生が半額免除になっている。後期授業料について28人の学生が全学免除に、3人の学生が半額免除になっている。

セクシュアル・ハラスメントや各種ハラスメントへの相談については、学生相談室を中心に校長、教務主事、学生主事を含めた全学的な体制で実施している。校長の指示に従い、聞き取り調査を実施し、必要に応じてハラスメント小調査委員会を設置している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では、留学生に対する必要事項に関する審議は留学生委員会が行っている。具体的な指導は校長が委嘱した留学生指導教員が行い、留学生相談員(チューター)が勉学及び生活面のサポートを行っている。新留学生歓迎会と留学生懇談会を開催し、留学生同士の親睦、及び留学生と教職員・学生の相互理解を図っている。留学生旅行などを実施することで、留学生同士の懇親や日本に対する理解を深めている。男女の学生寮にはそれぞれ、留学生用シャワー室及び調理室を整備し、生活習慣や宗教へ配慮している。

身体障害、発達障害、学習障害などのある学生の把握については、入学時に、新入生健康調査を実施し、

書面で確認している。調査書等で欠席などが多い場合などは、中学校に問い合わせている。入学手続き時、入学生及び保護者が学生相談室を利用できるようにしている。

身体に障害を持つ学生に対する支援については、車いす用スロープやエレベーター、身体障害者用トイレを配置している。また、学生寮（南寮）には、身体障害者用の居室、バス・トイレを整備している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校の学生寮では、寮務主事・寮務主事補・寮務委員会・学生生活係長・舎監・寮母を中心に寮生の指導を行っている。寮務主事指導の下、寮生による寮生会を組織し学生寮の運営、改善を図っている。各寮棟には、学習室・談話室が整備され、寮生同士で学習する場として開放している。群馬工業高等専門学校寮生会規約に、寮生の日課時間表を定め、19時30分以降を静粛時間とし、消灯24時までの間に学習室や談話室が勉学の場として利用されている。また、試験の前などに寮生対象の補講を寮務執行部やその他の教員が協力して実施している。1、2年次生を対象に、寮生の希望をもとに科目や日時を決め実施している。また、規則正しい生活を送るため、欠課や点呼不在の多い寮生については、休寮指導処置及び入寮更新不可処置等を行っている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、進学士課程の進路指導を行う組織として進路支援室を設置し、進路情報を一元管理し、各科の進路指導担当教員が進路指導に当たっている。進学指導については進学担当教員が、就職指導については就職担当教員がそれぞれ行っている。

進路支援室では、大学編入学試験の募集要項、過去問題、受験報告書を収集・公開している。また、4年次生に進路説明会を年2回実施しており、就職や進学のマニュアルなどを配布している。12月には4年次生の保護者に進路指導の基本方針について周知を図っている。年度末に進路指導連絡会議を開催し、進路指導担当教員等が意見交換をしている。これらのほかに必要に応じて学科が独自の進路説明会を実施している。

専攻科課程の進路指導は専攻科長や副専攻科長が行っている。1年次生に対しては進路説明会を実施し、就職や進学のマニュアルを配布している。就職情報は説明会、ウェブサイトや電子メールで学生に周知を図っている。進路希望調査及び大学院説明会を年に数回実施している。受験報告書を収集・公開している。1年次生の春休みにはオリエンテーションとして研究機関の見学を実施している。

インターンシップ支援室は、インターンシップの実施・評価の支援を担当し、マナー研修などを実施している。4～5年次生や専攻科の就職希望者を対象に、企業説明会を実施している。また、学生相談室は進路相談も扱っており、平成24年度の進路関係の相談は6件である。

後援会は1年次生保護者懇談会、3年次生保護者懇談会、後援会総会、専攻科の保護者懇談会、4年次生保護者の進路説明会、地区別懇談会を開催し、その際保護者に進路情報を提供している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準で求められている数以上の校地面積及び校舎面積を有している。また教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要と考えられる建物・施設・設備を整備し、配置している。

各クラスにおける講義科目については、原則としてクラスごとに配置した教室で実施している。クラス別教室にはエアコンが完備されている。実験・実習及び卒業研究などは共通教室又は実験室を使用して行っており、教育課程に対応した施設・設備を整備している。また、各科に設置されている実験室・実習室及びその設備は、教育研究組織として整っている。なお、施設の利用に関する規則は、毎年配布する学生便覧で周知を図っている。

施設・設備の整備・運営等に関する事項は、運営委員会で審議している。また、安全管理に関しては、安全衛生委員会を設置し、各委員が月に1回、校内巡視を行い、必要に応じた改善要求を提出し、安全な環境の整備に努めている。さらに、学生の実験や実習に際して実習工場等を利用することから、学生・教職員に『実験実習安全必携』を配布して、必要に応じて安全教育を実施し、安全確保の徹底を図っている。

施設・設備のバリアフリー化については、改修等を逐次計画的に行っており、障害のある学生への配慮がなされている。

なお、教育環境改善については、文部科学省が策定している「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、平成23年度の第二体育館耐震改修、また平成26年度の南寮耐震改修などの施設整備を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校の情報処理教育については、IT研究センターが、情報処理教育、教材開発・応用研究及び電子計算機の運用に関する業務を担っている。

第1演習室、第2演習室、設計実習室及び情報処理実習室では、各々46～59台のパソコンを設置し、授業で利用するほか、授業時間以外にも時間外開放しており、学生の自学自習にも利用されている。校内全

域にわたる情報ネットワークの構成と無線LAN及び情報コンセントは校内全域に設置され、事務用、教員用、学生用はVLANで分離しており、学生用から事務用にはアクセスできないように設定されている。

情報ネットワークに関する管理体制としては、IT教育研究センターにおいて情報ネットワークシステムに関する運営方針を策定し、その方針に基づき、基幹LANと各科サーバ管理者が管理を行っている。基幹LAN管理者は、情報ネットワークの基幹機器を管理するとともに、各科サブネットを含むネットワーク全体の運用監視を行う者として、各科横断的に選出している。各科サーバ管理者は、各科サブネット内のサーバ・クライアントの運用管理を担当し、学科ごとに選出している。

情報セキュリティについては、独立行政法人国立高等専門学校機構セキュリティポリシー基本方針に基づき、情報セキュリティ管理委員会及び推進委員会が対策を行っている。群馬工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程、群馬工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程及び群馬工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程を制定し、これをもとに管理している。同時にウィルス対策ソフトウェアを校内で配布し、ウィルス対策を施している。また、各専門学科の情報処理系の科目において情報リテラシー教育を行っており、校内コンピューター利用時のルール遵守を徹底した上で学生にアカウントを与えている。さらに、教職員向けのセキュリティ講演会も定期的に開催している。

情報ネットワークの利用状況を示す指標として、対外接続専用線・電子情報工学科・ユーザ認証VLAN（学生用）の各ネットワークのトラフィックをグラフ化した「ネットワーク利用状況」によれば、利用率については、平均して高い帯域利用率となっている。

なお、学生にICT環境に関するアンケート調査を行っており、学生のICT環境についての満足度が高いことを確認している。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館は、平成26年4月1日現在、約93,200冊の図書、約1,500タイトルの雑誌、約1,100点の視聴覚資料を所蔵し、6つの電子ジャーナル(ACS、AIP、APS、Science Direct、Science Online、Springer Link)を契約している。所蔵資料の目録情報は、OPAC（オンライン目録）により校内外からの検索が可能で、学生の学習、教職員の教育研究活動に利用されている。

平成25年度の年間入館者数は65,149人、学生への貸出冊数は8,544冊である。平成14年9月からは時間外開館（平日17時から21時、土曜日9時から17時）を開始し、学生及び教職員の教育研究活動の利便を図っている。同時に図書館の一般開放を開始し、学校外の利用者への便も図っている。

図書の選定は、蔵書構成に各学科の意見を反映し、教育課程に応じた図書が系統的に選定できるように、各学科図書委員が20万円程度の図書推薦を学科に依頼し、選定図書を決定している。また、図書館においては、ブルーバックス、岩波科学ライブラリ等の継続発行図書23タイトルの購入受入を系統的に行っている。さらに、年1回、学生によるブックハンティングを実施し、図書委員会選定と合わせて年間約850冊の図書を購入しているほか、教員や学生からの購入希望も随時受け付けている。

館内の図書は、系統的に区分された日本十進分類法に従い、0総記、1哲学、2歴史、3社会科学、4自然科学、5工学、6産業、7芸術、8語学、9文学の別に分類・配架されている。また、館内の配架場所を開架、参考図書、書庫以外にシラバス関連、日本技術者教育認定機構（JABEE）関連、技術者倫理、環境サイエンス、TOEIC関連、新書、文庫、郷土資料、進学資料等の各別置コーナーに分けて細

かく系統的に整理・配架し、これに合わせてOPACの所蔵表示に配架場所として別置コーナー名の表示を行い、図書分類順の請求番号との組合せにより、利用者が目的の図書を見つけやすくしている。また、学術雑誌は、タイトルのアルファベット順及び巻号順で、近刊の当年分を開架の雑誌コーナーに、それ以前のバック・ナンバーを書庫に配架し、学術論文の有効活用に供している。

視聴覚資料閲覧のために、館内のAVブース6席と専用のパソコン1台を設置している。

電子ジャーナルは、長岡技術科学大学とのコンソーシアム契約を行っており、図書館のウェブページにリンクをまとめて提供している。館内に設置した閲覧可能なパソコンが3台と校内ネットワークに接続されたパソコンから利用可能であり、5つの電子ジャーナルで、年間平均約5,000件の論文ファイルにアクセスが行われている。

図書館利用促進の取組としては、年1回、『図書館だより』を発行し、教員によるブックレビューやブックハンティング図書リストを掲載している。

また、毎年4月には、新入生を対象としたガイダンスを実施し、館内を案内する際に基礎的な利用方法について指導を行っている。学生に図書館に関するアンケート調査を行っており、学生の図書館環境についての満足度が高いことを確認している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、以下のように教育活動の実態を示すデータや資料を収集・保管している。

- (1) 教務委員会の指示に沿って、教員はシラバスを作成し、成績評価資料や答案の収集・保管を行っている。シラバスは当校のウェブサイトで一般に公表されている。各学期の中間試験及び期末試験の答案は、答案の保管庫やパソコンのハードディスクドライブに保管している。
- (2) 教育研究委員会は、1年次生、3年次生、5年次生に対して行う実態調査、学生による授業評価アンケート及び学生の自己評価アンケートを行い、実態調査の結果、自己評価アンケートの結果、授業改善シートを収集している。これらは当校のウェブサイトへのアップロードにより収集・蓄積され、当校の教職員はいつでも閲覧可能になっている。
- (3) 教員学生会連絡会を年2回実施している。事前に学生会が全クラスの学生に対して授業アンケート調査を行い、その結果に基づき学生会代表と教務、学生、寮務の各主事及び専攻科長、学生課長の学校側代表との意見交換を行っている。アンケート結果は教務主事経由で該当教員へ通知され、教育改善のために活用されている。
- (4) 専攻科委員会は、専攻科課程の学生に対して、学習・教育目標達成度自己評価表を提出させ、収集している。

評価の体制としては、定期的な学生による授業評価アンケートの結果を踏まえ、教員による改善計画案が提示され、それを教務主事が確認するとともに、改善の実施状況を管理監督するシステムとしている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校の構成員（教員）からの意見聴取は、次の2つについて行っている。

- (1) 各科目の終了時に行っている学生による授業・自己評価アンケートの結果に基づいて、次年度に教員が提出する授業改善シートによって意見聴取を行っている。
- (2) 専門学科5学科と一般教科（人文・自然）の2教科の合計7科の委員で構成している教育研究委員会を通して、各科の教育改善の意見聴取と状況把握を行っている。

学生に対しては次の2つについて意見聴取を行っている。

- (1) 教育研究委員会が中心になって全科目（卒業研究等を除く）に対して授業・自己評価アンケートを

実施している。

(2) 前後期の年2回実施している教員学生会連絡会のために、学生会がアンケート調査を実施し、学生から授業に関する意見聴取を行っている。教員学生会連絡会では、学生から施設設備への要望や教員に向けた授業改善の要求があり、学校側が対応策を回答している。

学外関係者（保護者）への意見聴取は、次の2つの方法で行っている。

(1) 6月の後援会総会後のクラス別懇談会、及び3、4、5年次の保護者向け進路説明会でのクラス別懇談会において、口頭での意見聴取を行っている。

(2) 毎年6月と12月に保護者に対して授業公開を行い、参加保護者へのアンケートにより意見聴取を行っている。

教育研究委員会が実施している次の2つのアンケート調査によって学外関係者から意見聴取を行っている。

(1) 専攻科修了生の学習・教育目標の達成度を確認するために、受入機関に対してアンケート調査を実施し、自由記述欄を設けて意見聴取を行っている。

(2) 準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生に対して、授業改善のための要望や意見をアンケートにより聴取している。

さらに、当校では新たな中期計画を定める際に、独立行政法人に対する評価に準じた内部評価を行い、その結果を外部有識者が確認・評価している。この外部評価では、委員から「(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム」に関する意見・提言を受けている。

自己点検・評価と基準については、授業・自己評価アンケート結果において教育研究委員会で定めている評価基準より低い項目がある場合には、授業改善シートへの記入を義務付けている。授業改善シートは学生課が取りまとめて保管し、教育研究委員会が確認・検証を行っている。教員学生会連絡会において指摘された教育改善の項目については、教務主事が該当教員に通知し、改善がなされている。学外関係者からのアンケート結果に対しても教育研究委員会で点検・評価を行い、運営委員会に提言を行っている。

教育の状況に関する自己点検・評価について、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえ、各種アンケートなどにより聴取した意見を十分には反映していないものの、中期計画の実施状況について内部評価を実施し、自己点検・評価としている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校では、教育プログラムのPDCAサイクルの改訂を平成24年6月に行い、これにより、各種アンケートによる教育点検を教育研究委員会が実施し、その結果を当委員会で整理し、問題がある場合には運営委員会に提言を行っている。改善策は運営委員会で審議・検討し、教務委員会、専攻科委員会等の関連部署で実施している。アンケート結果より教育課程の改善が必要な場合も同様に運営委員会で審議検討を行い、教務委員会の下部組織であるカリキュラム検討委員会で詳細な方策を実施している。

授業評価アンケートにおいて、「授業がわかりやすかった」の評価項目が低い科目が見られたことから、教育研究委員会において検討し、教授法の講習会を企画することを運営委員会に提案し、「高専における効果的な授業のあり方と課題」と題する高等教育セミナーを実施し、改善を図っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシ

STEMが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業・自己評価アンケートを各期に継続的に実施し、その集計結果を教育研究委員会が把握し、運営委員会に報告するとともに、書面にて常勤及び非常勤の授業担当教員に通知している。このアンケート結果において教育研究会で定めた基準より低い項目がある場合には、授業担当教員に対して授業改善シートへの記入を義務付けている。また、運営委員会は授業終了期ごとの教育研究委員会報告を通して改善活動の状況を把握している。教員間での授業見学を通し、それぞれの授業の内容を相互に確認し合うシステムを用意しており、見学者の感じた評価の内容は書面として提出され教務係が集約し、運営委員会が確認している。

物質工学科5年次の「エネルギー資源工学」では、評価項目2「授業中に質問や発言をしたことがある」、評価項目3「授業の予習・復習をした」の評価が低かったことを受け、エネルギー事情、国際情勢などに疎いためと捉え、新聞を読むことを勧めるなどの改善を行っている。また、電子情報工学科5年次の「電子工学特論Ⅲ」では、達成度の自己評価が低い学生がいたことを受けて、詳細な説明を行うなどの改善を行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各科目担当教員は、各自の専門分野の内容に関連した科目を担当しており、専門分野の研究内容においては学会等で適宜報告しているとともに、校外との共同研究・受託研究の実績も重ねてきている。各担当教員は、その研究の成果発表を踏まえ、その専門分野の学術的動向や内容、さらには企業や市場との関連を確認・理解し、各授業の中に盛り込むことで教育活動に反映させている。これらの成果により一般科目専門科目の授業内容の改善を図っている。

電子メディア工学科5年次の「音響工学」において「光マイクロフォンに関する研究」の成果を紹介し、光を利用して音を測定する方法を説明したり、実験装置を見せたりすることにより、音響工学に対して強い興味・関心を持たせている。また、機械工学科4年次の「工学実験」において「飛行体ロボット用の姿勢角検出システムの研究」の成果を取り扱い、姿勢制御技術や姿勢角計測システムについて学ばせ、計測機器であるジャイロ計や傾斜計を使用した計測実験を行わせている。

なお、平成25年度の調査において研究成果を授業に活用している事例を11件確認している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教育研究委員会は授業・自己評価アンケート結果を集約し、改善のための方針を取りまとめ、運営委員会において具体策を検討している。決定された対策は学校全体のファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動として位置付けられ、教育研究委員会が主体となって「高等教育セミナー」と

して企画・実行している。このセミナーは、板書の構成や、授業の内容を全て教えるのではなく学生にも考えさせる内容とし、考えさせる時間の確保を行うようにする点などにおいて、授業の改善と教育の質の向上に効果があったことがアンケートにより確認されている。

また、FD活動の活性化を目的に、教育研究委員会が認めたFD活動への参加については、出張経費を学校負担とする制度を設けている。この制度を利用してFD活動に参加した教員は出張報告書の提出と教員会議での報告が義務付けられている。また全教員がウェブサイト上で報告書の内容を閲覧可能とすることで、情報の共有化を図り、全体の教育力の向上に努めている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では教育支援者として、事務を行う学生課及び総務課の事務職員並びに技術支援を行う教育研究支援センターの技術職員、技術専門職員、技術専門員を配置している。

学生課及び総務課の職員は各種委員会の構成員として参加しており、教育改善の支援を行っている。また、支援センターの技術職員は学校内外の研修会・講演会に参加し、その資質の向上に努めている。さらに、教育支援、技術支援にとどまらず、各グループにおいて技術の研鑽を日々行っている。当校では、技術の研鑽に対する組織としての支援体制として、参加費や旅費を資金的に援助する支援体制を整備している。それらの成果を、教育研究支援センター『年報』、学校内外の発表会や『群馬高専レビュー』などに掲載している。

また、事務職員は国立高等専門学校機構主催などの各種の校外の研修に参加しているほか、校内のメンタルヘルスケア研修、ハラスメント研修などの各種研修に参加している。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 中期計画の実施状況について内部評価を実施し、自己点検・評価としているものの、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえず、各種アンケートなどにより聴取した意見を教育の状況に関する自己点検・評価に、十分には反映していない。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金、その他の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための体制として、地域連携テクノセンターを中心に外部資金の獲得を図っている。特に、産学連携を促進するため、地域企業を主な会員とする群嶺テクノ懇話会を組織し、校内組織の地域連携テクノセンターを窓口としてセミナーの開催や技術相談などを行い、地域産業界等との連携を促進し、外部資金の獲得に役立たせている。

また、全学的な取組として、科学研究費補助金獲得への校内説明会やコワーカー制度を実施するとともに、教員研究費配分において科学研究費補助金に対する獲得努力が反映される方式を採用し、さらに、校長裁量経費により研究実績の少ない若手教員やあと一歩で採択される可能性がある研究課題をもつ教員を対象とした研究助成を行うなどの取組を行っている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

年度予算案は、校長が定めた配分方針等に基づき、教育経費、研究経費、研究旅費及び管理運営費等の配分計画を策定し、運営委員会で審議の上、教員会議を通じて教職員に周知を図っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に関しては、校長が定めた配分方針等に基づき教育研究活動に重点的に配分し、その質の向上と充実した教育環境の整備に努めているほか、校長裁量経費により、外部資金獲得のための競争的資金を創設するなど教育研究活動の活性化やその環境整備とともに地域連携の強化を図っている。

教育研究設備維持運営費については、国立高等専門学校機構の配分方針等を踏まえて管理する各学科等に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校の財務状況の概要については学校要覧に掲載し当校ウェブサイト上で公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、福島工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の役割は、学校教育法第 120 条に規定され、高等専門学校においては、学校の管理運営等について最終意思決定を行うこととされており、当校においても教学、研究、経営などの最高責任者として、校内コンセンサスに留意しながら、学校の管理運営を行っている。

校長の命を受けた、教務、学生、寮務の 3 主事については、学則第 9 条にその役割を規定しており、教務主事は教育計画の立案その他教務に関する業務、学生主事は学生の厚生補導に関する業務、寮務主事は寄宿舎における学生の厚生補導に関する業務を掌理し、校長を補佐している。

また、運営組織として、校長の下に専攻科長等を置き、それぞれの組織における管理・運営に携わっている。

当校においては、校長を補佐し機能的な学校運営を行うため、校長、3 主事、専攻科長及び事務部長で構成する執行運営部会を設置し、管理運営上の重要な事項について、迅速に協議し、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

また、校長と 3 主事、専攻科長等で構成する運営委員会を毎月定期的に開催し、校長を補佐するとともに意思の統一と情報の共有を図っている。

さらに、運営委員会をはじめとする 33 の委員会を設置するとともに適宜ワーキンググループを設け、専門的分野での立案、検討及び調整を図りつつ、校長は学校運営の重要課題等については、運営委員会で意見を聴取しながら管理運営を行っている。

これらの審議事項等（議事録）は、校内で情報共有システムを整備し、閲覧できる体制となっている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の管理運営に関する諸規程については、学則、群馬工業高等専門学校運営組織規則、群馬工業高等専門学校執行運営部会規則、群馬工業高等専門学校運営委員会規則等のほか各種委員会規則等が整備されており、校内の情報共有システムにより全教職員が閲覧できるようにしている。

当校では、校長が運営委員会で管理運営に関する重要事項について意見を聴取しながら最終決定しているが、案件によっては各種委員会がそれぞれの専門的分野について検討し、計画・実施する形をとっている。各種委員会には事務部から事務部長又は担当課長が委員として出席し、委員会の決定事項について所掌事務担当係に周知を図っている。

事務組織については、総務課、学生課の2課を設置し、事務系職員43人が教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ、全校一体となって運営しており、事務組織の職務内容及び事務分掌は群馬工業高等専門学校事務組織規則に規定されている。

技術系職員については、平成18年度に教育研究支援センターを設置し、その職務及び所掌業務は群馬工業高等専門学校教育研究支援センター規則に規定され、技術系職員16人は教員と協力しながら学生の指導に当たっている。

当校の危機管理体制についても群馬工業高等専門学校危機管理規則により明確にされ、その組織体系も整備されている。また、当校の危機管理の総括、危機管理体制の充実及び対処に必要な危機管理に当たるためにリスク管理室が設置されている。さらに、緊急に対処すべき危機事象が発生又は発生するおそれがある場合で、校長が必要と判断する場合には対策本部が設置されることになっている。また、毎年1回、大規模地震が発生したことを想定した防災避難訓練を実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校には、群馬工業高等専門学校自己評価実施規則に基づき、自己評価委員会が設置されている。平成8年度から外部の有識者に広く提示し、内部点検・評価を『現状と課題』と題した報告書にまとめ、5回公表されている。平成14年度には外部評価委員による外部評価を受け、外部評価報告書を刊行し、平成17年度には、外部有識者等から構成される運営懇話会を開催し、運営懇話会報告書を刊行している。

さらに、平成22年度には日本技術者教育認定機構（JABEE）から、専攻科の「生産システム環境工学プログラム」がJABEE技術者教育プログラムとして再認定され、平成24年度には、中間審査も実施され認定されている。

効果的な自己点検・評価の実施について、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえ、公表されている自己点検・評価には評価内容が十分には記述されていないものの、中期計画の実施状況について内部評価を実施し、自己点検・評価としてまとめている。当校が国立高等専門学校機構の設置する学校となり、同機構の第2期中期計画期間から学校として中期計画及び年度計画を策定することとしたことに伴い、平成25年度には当校の第2期中期計画に基づく自己点検評価に対して外部評価委員による外部評価を実施している。

そのほか、後援会理事会、地区懇談会に校長、主事等が出席し、要望・意見などは運営委員会にフィードバックされ、改善が必要な事項は関係委員会等で検討・実施に移されるシステムとなっている。

当校の自己点検評価の結果を、刊行物などで公表し、外部評価機関による評価結果を、ウェブサイトにおいて公表している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

平成16年4月の法人化以後は、第1期中期計画（平成16年度から平成20年度）中の平成17年10月に運営懇話会による外部評価を行い、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）中の平成25年12月に第2期中期計画の自己点検に対する外部評価を実施している。それらの報告書に基づき運営委員会で検証し、改善が必要な事項は、校内の各種委員会等で検討・実施に移されるシステムとなっている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価については、全教職員が関わりを持つことで意識喚起を行っており、その評価結果を報告書として刊行の都度、全教職員に配布している。また、外部評価委員会による評価結果も報告書を作成し、全教職員へ内容の周知を図っている。

評価結果の課題については、執行運営部会や自己評価委員会で具体的な検討を行い、必要に応じて運営委員会及び各委員会において検討し、改善策の実施を図っている。

教育・研究に関する評価結果に基づく具体的な改善システムについては、外部評価や自己点検・評価結果を運営委員会にフィードバックし、群馬工業高等専門学校教員表彰規則の制定などを行っている。教員評価については、学生による授業評価を行い、その結果を各教員に連絡し、授業改善シートに反映するとともに、統計的な評価・結果を運営委員会に報告している。

各委員会等の活動状況については、校内の情報共有システムで議事録を公開し、全教職員に周知を図っている。結果として、各教員が職務全般に対する目的意識を持つようになり、学校教育研究活動の活性化が図られている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部評価委員会には、当校の目的を達成するための指導・助言を求めている。その意見等に基づき、運営委員会をはじめとする各種委員会等で検討されている。外部評価委員会において、当校の将来を担う教育・研究、またそれ以外の分野において功績をあげている若手教員を顕彰する制度を制定することにより、学校教育活動等の活性化が図られるのではないかと提案があったことを受けて、群馬工業高等専門学校教員表彰規則を制定している。

平成25年度には、当校の第2期中期計画に基づく自己点検評価に対する外部評価委員会を開催し意見を求め、学校運営や第3期中期計画等に反映させることとしている。

また、平成19年度には、大学評価・学位授与機構が実施した機関別認証評価において、準学士課程の教育目標について、学校要覧、学生便覧及びウェブサイトでの記載内容が不統一であるとの指摘を受け、目標の見直しも含め統一した内容へと改善を行っている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、教育研究活動を円滑に行うため外部機関の講師を招き、教職員対象の研修会を毎年度開催し、その他国内外の大学等での研究・研修や国際学会にも参加させている。教学面では知識・技術を持った企業人材や外部地域教育力を活用し、専攻科課程において「環境工学実験」及び平成22年度からは退職技術者を採用した実習の補助、企業人講師等による「企業論」を展開している。また、実績は少ないもの他大学との単位互換協定締結等により他大学及び他の高等専門学校専攻科の科目履修を可能としている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、学校教育法施行規則第172条の2第1項により公表が義務付けられている各事項についてウェブサイトにおいて公表している。また、教育の業務については、全教員及び研究支援を行う教育研究支援センター職員が、教育及び研究活動等の状況について個々にまとめ、データを所轄部署で管理し、当校ウェブサイトにおいて公表している。

教育及び研究活動については、当校の学校要覧でも公表されている。これは、外国諸機関及びその関係者に対しても当校の活動状況を理解してもらえるよう日本語及び英語併記で記載している。また、研究活動は、学校要覧で公表しているほか、外部のウェブサイト（国立高専研究情報ポータル、researchmap）でも公開されている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 中期計画の実施状況について内部評価を実施し、自己点検・評価としているものの、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施について、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえず、公表されているものには、自己点検・評価の評価内容が十分には記述されていない。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 群馬工業高等専門学校

(2) 所在地 群馬県前橋市鳥羽町580

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電子メディア工学科

電子情報工学科，物質工学科

環境都市工学科

専攻科：生産システム工学専攻

環境工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学 科 1,002人

専攻科 84人

専任教員数：78人

助手数：0人

2 特徴

群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に3学科（機械工学科，電気工学科，土木工学科（それぞれ定員40名））で設置され，その後昭和41年度に工業化学科（定員40名），昭和62年度に電子情報工学科（定員40名）を増設した。以後，時代の要請に応えるべく，平成4年度に工業化学科を物質工学科（4年次以降コース制）へ，平成9年度に土木工学科を環境都市工学科へと改組し，平成15年度には電気工学科を電子メディア工学科へと名称変更した。また，平成7年度に2年間の専攻科（生産システム工学専攻（定員12名），環境工学専攻（定員8名））を設置した。

本校の教育理念は「科学技術を通し，地球と人の調和をはかり，人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」であり，教育方針は，（1）豊かな心と優れた感受性を持ち，責任ある行動と規律正しい生活ができ，（2）一般・専門科目を適切に配分した5年ないし7年の一貫教育を行い，基礎学力をしっかりと身に付けた，（3）理論に裏打ちされた実践教育を行い，豊かな創造力と国際性を身に付けた，学生の育成である。

本校の特徴は以下のとおりである。

学科教育（準学士課程）では，一般科目及び工学に関する専門科目を教授し，特に視野の広い技術者を養成するために，低学年（1・2年次）では混合学級を導入し，人間形成の観点から一般科目に力を入れるとともに，専門科目においては理論とともに実験・実習などの実技科

目を重視した教育を行っている。専攻科教育では，本校の教育理念にもとづき，「最も得意とする工学の知識」と「異なる分野の工学の知識」を融合することにより，専門分野を広い視野で捉えることができ，修了後，より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎的能力を有する技術者を養成することを目指している。

準学士課程での基礎学力の定着を図るため，平成12年度から3年次共通試験（数学，物理）をスタートさせた。平成17年度からは化学を加え，平成18年より進級規定に入れた。その後実施の意義を見直し，平成23年度からは数学のみ進級要件の共通試験として，物理は物理実力試験として実施している。また，英語教育の充実を図るため，平成17年度からTOEIC試験の受験を義務付け（3年次秋，4年次末，専攻科入学予定者5年次末，専攻科1年次秋），各学生に英語学習の目標を持たせている。幅広い国際的視野を持つ人材の育成のため，平成4年度から4年次学生対象に海外派遣を実施してきたが，中国の上海工程技術大学との教育学術連携協定の締結を機に，平成18年度に国際連携室を設置し上海学生派遣の支援を行った。平成23年度からはカナダへ，平成25年度からはオーストラリアを加え（平成26年度はオーストラリアのみ）約一ヶ月の語学研修（希望する4年生〜専攻科1年生対象）の支援を行っており，さらにインターシップの単位に認定して英語能力の向上を図っている。

世界に通用する技術者を育成するため5学科（4・5年）2専攻が一体となり「生産システム環境工学プログラム」を形成している。本プログラムは平成16年には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定の審査を受審し，認定を受けたのに続き，平成21年度から継続認定が認められている。教育活動の点検・評価では，教育研究委員会を中核とするPDCAサイクルを基軸とし，各委員会が改善を図っている。

地域と共同の技術開発を目的に平成13年に地域共同技術開発センターを設置し，平成19年に地域連携テクノセンターと名称を変更した。当該センターは地域企業・経済団体・自治体の集まりである群嶺テクノ懇話会とも連携を図りつつ運営を行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校の目的は、学則で規定された教育理念、学習・教育目標、各学科と各専攻の教育目的を包括した教育目標体系全体である。

1 教育理念

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

2 学習・教育目標

(1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標として、以下の目標を定めている。

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するため、各課程においての共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。

1) 学習目標（共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

2) 専門分野の視点に立った学習目標

①準学士課程（学科ごと）

1) 機械工学科

産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。

2) 電子メディア工学科

電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。

3) 電子情報工学科

コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。

4) 物質工学科

化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。

5) 環境都市工学科

計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

②専攻科課程（専攻ごと）

1) 生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

2) 環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

3 各学科と各専攻の教育目的

各学科の教育目的は以下のとおりである。

1) 機械工学科

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用するエレクトロニクスの知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

3) 電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

4) 物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

5) 環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらを活用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

各専攻の教育目的は以下のとおりである。

1) 生産システム工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、開学時に学校の目的を定め学則に規定し、それに沿って教育理念を定めている。これをもとに学習・教育目標を定め、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を具体的に定めることにより、学生が本校で学習する際の具体的な指針を示している。さらに、学科及び専攻ごとの目的も明確に定めている。本校の目的は、学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて策定しており、学校教育法で規定された目的に適合している。

本校の目的、教育理念、学習・教育目標は、「学生便覧」「学校要覧」、ウェブサイトに掲載しているだけでなく、学校の構成員に周知されるよう「学生便覧」を全教員、学生、事務部門各部署に配布している。アンケート結果から、本校の目的は、本校の構成員にはおおむね周知されている。

また、教育理念、学習・教育目標は、「入学案内」にも掲載しており、これらは準学士課程入学希望者、専攻科課程入学希望者の学生、県内外の中学校、学習塾等に配布され、広く社会に公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の目的は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」であり、その実現に向け、学科の構成は、機械工学科、電子メディア工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科からなり、教育の目的は、それぞれの工学における重要分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらの応用に関する知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成することとしている。また、専攻科の構成は、生産システム工学専攻と環境工学専攻の2専攻からなり、教育の目的は、高等専門学校における教育の基礎の上に、それぞれの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論、及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成することとしている。

全学的なセンターとして、IT教育研究センターは学生がコンピュータをツールとして使いこなすことができる技量の向上に大きく貢献し、教育研究支援センターは専門各学科との有機的な連携により、地域連携テクノセンターは先端的測定機器を提供することにより、実験・実習、卒業研究、特別研究におけるデザイン能力の向上に貢献している。生物教育研究連携センターは、準学士課程及び専攻科課程における生物教育研究の向上に貢献している。

教育活動を有効に展開するための機関として、教務委員会と専攻科委員会があり、密接な連携のもと、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われている。カリキュラム検討委員会が一般教科と専門学科の意見交換及び調整の場となっていて、教員間の連携が適切に行われている。教員が行う教育活動を支援するため、総務課及び学生課の二課体制を置き、各課の補助の下、各種委員会、全学的センター、学生相談室、進路支援室などの体制が整備され、十分に機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

一般教科、専門学科ともに各教員の専門領域と担当科目が一致しており、各専門学科の教育目標達成に向け有用と考えられる経験を有する教員が適切に配置されている。

専攻科の科目担当は大学評価・学位授与機構の審査基準を満たす専任教員に限定されている。特殊な例外を除き、非常勤講師による科目担当はない。専攻科の教育課程は平成24年度に工学関連分野（融合・複合領域、新領域）においてJABEE中間審査を受けて合格している。

教員の選考は、教員選考規則に従い、公募によって行われている。校長、主事を中心とした選考委員により、書類選考に合格した複数の候補者に対する面接で行われる。年齢、専門分野、教育能力、企業等における経験等が考慮される。教員の昇任は教員昇任規則に基づいて実施されており、個人調査書、面接等の手段によって行われている。

教育活動の活性化のため、教員の在外研究制度が積極的に活用されている。教員の自己評価、相互評価の制度により、一層の教育活動の活性化が図られている。また、授業評価、ベストティーチャーの制度等により、授業改善が図られている。これらの評価に基づいた教員表彰制度が制定されている。

学生課事務職員が適切に配置され、授業、成績等の管理、様々な情報提供等を通じて教育支援にあたっている。技術職員は、教育研究支援センターへ集中配置することにより、各学科の技術面に関する教育研究支援活動を必要に応じて担う体制として機能している。

基準 4 学生の受入

本校では学習目標に沿ってアドミッション・ポリシーを明文化し、これを本校ウェブサイト「入学案内」の中に「期待される入学者像」として公表している。準学士課程のアドミッション・ポリシーは中学生にも分かりやすいよう多様な表現で述べられている。専攻科課程のアドミッション・ポリシーは準学士課程のそれを更に絞り発展させた内容になっている。これらは準学士課程、編入学、専攻科の入学者募集要項のすべてに記載され、入学を希望する学外関係者への周知が図られている。教職員への学内周知についても概ね良好といえる。

「学習目標を達成するために必要な学力を有する学生を選抜する。」という、入学者受入方針が明確に定められており、それに沿った入学者選抜が適切に実施されている。学力のより高い学生を受け入れるべく、準学士課程入学者選抜及び専攻科入学者選抜では様々な工夫がなされている。

入学受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われたかどうかを検証するため、毎年度末には進級・留年・退学者数の調査を実施している。調査結果から入学者受入方針に沿った、学力の高い学生の受入れが実際に行われていると判断される。また、調査結果から準学士課程入学選抜試験の選考基準の一部見直しが検討されるなど、改善に向けた試みもなされている。

準学士課程の実入学者数及び編入学の実入学者数は適正な状況にある。専攻科課程の実入学者数は定員を大幅に上回る状況にあるが、担当教員数、授業に関わる施設・設備の面での支障はない。2クラス編成の授業の実施や実験消耗品への財政支援など定員超過に対する種々の配慮もなされている。入学者の90%が専攻科を修了し、修了者の99%以上が学位授与機構による学位審査に合格し学士を取得していることから修了生の質の低下は見られず、実入学者数が定員を大幅に超える現状にあっても、これを許容できる範囲にあると判断される。

基準 5 教育内容及び方法

＜準学士課程＞

本校の教育課程は、学校教育法上の目的及び本校の定めた「教育の目的」及び「学習・教育目標」に則している。「学習・教育目標」は(A)から(E)に細分化、具体化した5項目からなり、それを受けて、各学科は「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。教育課程は「異なる分野の幅広い工学基礎知識」と「最も得意とする専門工学の知識」を身に付けるため、各学科共通の一般及び自然科学系科目と学科ごとの専門科目から編成されている。本校の教育目標に沿って、専攻科を含めた7年間の教育体系の中で、5年間の準学士課程の中で目指すべき学習目標を明確にし、それに沿った教育が実施されている。大局的には本校で養成しようとしている技術者像は統一されている。

学年ごとに、一般科目と専門科目のバランス、実技系科目と座学系科目のバランス、学習・教育目標に対応する科目間のバランスが考慮されている。自然科学系科目と専門科目の連携を考えながら、学年が進むにつれ

て一般科目の単位数が減少し、逆に専門科目が増加するように、各科目が系統的に適切に配置されている。選択科目も取得割合 50%を目安に開設し、科目系統図等で示すように学科ごとに体系化されたカリキュラムになっている。また、各学科ともに、実験、実習、演習、製図、卒業研究などの実技系科目が、学年ごとに配置され、講義形式以外に少人数制やフィールド型、対話型も取り入れられ、画一的にならないよう配慮されている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、教員に活用されるとともに、十分ではないものの学生にも活用されている。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

<専攻科課程>

専攻科の教育目的は準学士課程の教育の基礎の上に、専門領域及び各領域を複合した領域においてより深く高度な知識、理論及び技術を修得させることであり、カリキュラムは7年間一貫した体系で設計されている。準学士課程で修得した専門分野の基礎知識を踏まえつつ、更に高度な専門知識を身に付けることにより専門分野を広い視野で捉えることのできる技術者が育成されるよう配慮されている。分野の異なる幅広い工学基礎知識の修得のため、両専攻にまたがる多数の専門工学科目を開設している。英語によるコミュニケーション能力の向上をめざして、学生の TOEIC 受験を積極的に推進するとともに、TOEIC 受験を念頭においた授業科目の開設及び TOEIC 試験の得点に応じた単位換算を実施している。最も得意とする専門工学の基礎知識修得のため、準学士課程からより深化した授業内容の科目が開設されている。また、2年間の課程の中に、工学実験、演習科目、インターンシップ、総合工学、特別研究をバランスよく配置することにより、技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする総合的な能力の向上を目指している。特別研究の発表を通じてプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。学外の高等教育機関との単位互換など、学習環境の充実に努めるとともに、本科4年次編入を経由して入学した学生に対する補充授業など、学生の多様なニーズや社会からの要請に配慮した教育課程となっている。

専攻科の教育課程は、準学士課程からの継続性・一貫性が十分に配慮されたものとなっており、準学士課程と連動した科目系統図として、学習・教育目標ごとに、また、専修分野別にその体系が明示されている。学習・教育目標実現のために、授業形態がバランスよく配分されており、実験・演習科目の割合も全科目の43%と高く、高度な実践的能力を養成するために望ましい形になっている。それぞれの授業科目においては、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており、教員に活用されるとともに学生にも活用されている。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

基準6 教育の成果

本校では、準学士課程・専攻科課程においてそれぞれ、教育の目的に沿って学習目標を定め、それに対応させて授業科目を配置し、学習目標ごとに達成要件を設定し、達成状況を確認した上で、卒業（修了）認定会議において卒業（修了）認定を行っている。以上のことから、学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力、養成すべき人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

準学士課程・専攻科課程ともに、達成要件に配置された科目ごとの単位修得率は高く、進級率、卒業（修了）率も高い。また、外国語（英語）能力については、外部資格取得等による単位認定も行われている。以上のことから、学生が各学年や卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上

がっている。

準学士課程・専攻科課程ともに、卒業（修了）生の就職率・進学率は極めて高い。就職先や進学先については、ほとんどが各学科・各専攻の専門分野に関連したものである。以上のことから、教育の目的において意図している人材は養成されており、教育の成果や効果は上がっている。

学生が行う学習達成度に対する自己評価としては、「学習達成度記録簿」を導入している。平成25年度の卒業（修了）生の場合、学習目標の各項目の達成度（5段階評価）は、準学士課程では全体平均で3点以上、専攻科課程では全体平均で4点以上の評価となっている。以上のことから、教育の成果や効果は上がっている。

卒業生に対しては、アンケート形式の意見聴取が定期的に行われている。それに加えて、平成25年度には、「群馬高専の教育に関するアンケート」を実施することで、卒業（修了）生や進路先の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果に関して、意見聴取を行った。その結果は、多くの卒業（修了）生が、本校の学習目標に定められた項目を身に付けていることを示している。以上のことから、教育の成果や効果は上がっている。

基準7 学生支援等

準学士課程入学者全員に対してガイダンスを、4年生に進路説明会を実施している。専攻科では、入学前にオリエンテーションを行い、年度当初には全学生にガイダンスを行っている。担任や専攻科長による指導、オフィスアワーの設定、学生相談室における相談・助言体制、低学年生に対する様々な学習相談・支援体制、留学生や編入生に対するガイダンスなど、さまざまな相談・助言体制が整備され機能している。図書館、IT教育研究センター演習室が整備され、効果的に活用されている。厚生施設として食堂や売店を備えた群嶺会館などがあり、有効に利用されている。実態調査、学生教員連絡会により学生のニーズは適切に把握されている。国際連携室が海外との交流事業を推進しており、特に海外英語研修制度が大きな成果を挙げている。留学生指導教員及び留学生相談員（チューター）が生活支援や学習支援を行っており、留学生特設科目も設置している。編入学生については事前にオリエンテーションを実施している。学生会活動に対しては学生主事を中心に指導・助言が行われている。各種委員会に対しては主任顧問を中心に複数の教員による支援が行われている。

保健室が整備され定期健康診断を実施している。また、学生相談室において専門のカウンセラーが相談に応じている。授業料免除制度、寄宿料免除制度、育英制度などが整備され機能している。留学生指導教員、留学生相談員（チューター）が生活面の支援をしており、留学生同士の交流を深める催しも実施されている。寮には留学生用の設備が完備され、生活習慣の違いや宗教へ配慮がなされている。障害のある学生のために、校内のバリアフリー化を進めている。寮務主事を中心として、寮生の生活・勉学をサポート・指導しており、寮生の各居室及び学習室・談話室が学習の場として有効に機能している。進路支援室が進路情報の収集をしているほか、学生に対し進路説明会を実施しており、進路支援室長、進路指導担当教員、担任、学科が連携しながら各学生の進路指導を実施している。専攻科については専攻科長や副専攻科長が進路指導している。インターシップ、企業説明会などの機会が設けられている。準学士課程、専攻科ともに進学率は高い。

基準8 施設・設備

本校の教育目標及び教育課程の実現に対応した校地、各種施設（校舎、教室、運動場、体育館、実験・実習室、図書館、IT教育研究センターなど）が整備されている。各種施設に配置されている設備（機械・器具等）についても計画的に整備されており、適切な安全管理の下に、日々の授業・実験等に有効に活用されている。また、各施設のバリアフリー化も適切に進められている。さらに、文部科学省が策定している「第3次国立大学法人等施設設備5か年計画」に基づき、施設整備を順次行っている。

情報ネットワークについては、校内全域にわたって利用できる環境が整備され、情報セキュリティ対策につ

いても、情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ推進規程及び情報セキュリティ教職員規程を制定し、これを基に管理している。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料の教育研究上必要な資料が整備され、学生の学習や教職員の教育研究活動に広く利用されている。また、学生及び教員のニーズに応じた図書選定のシステムが整っており、利便性に配慮した配列の工夫、OPACを用いた容易な検索システム並びに平日の開館時間の延長及び土曜日の開館など、利用しやすい環境が整っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上を目的として平成 23 年度から PDCA サイクルを導入した。これまで教員が個別に取り組んできた授業改善を組織として把握し、改善を促すため教育研究委員会規則を改正した。その結果、PDCA が円滑に機能し、データに基づいて授業改善を行う体制が整備され、FD 活動も組織として積極的に取り組む体制が構築された。

授業の試験やレポートなどのエビデンスも組織として適切に管理・保管されている。保護者、卒業生、卒業生の受入機関といった学外からの教育に対する意見が収集されており適切に管理されている。これらの意見は教育研究委員会を中心とした PDCA サイクルに基づき、関係委員会で適切に処理されている。さらに、教員の研究成果が教育に用いられるとともに、技術職員との連携も行われており効果を上げている。

以上のことから、学校としての教育の質を向上させるシステムが構築され効果的に運用されている。

基準 10 財務

本校が教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な施設である校地、校舎及び各種設備の資産を有するとともに、国立高等専門学校機構からの運営費交付金及び自己収入である授業料・検定料・入学金等の基盤財源に加え、外部資金（奨学寄付金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金など）の獲得に積極的に取り組むなど、安定して事業を遂行できる財政基盤を有している。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップのもと教育研究経費や地域連携のための経費を重点的に配分している。このことは、教育研究活動の活性化やその環境整備の充実とともに地域社会との連携強化を推進する上でも有効な配分となっている。

財務会計処理に関する監査においては、内部監査及び外部機関による監査が行われており、適正な財務会計処理を行っている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長が最高責任者としての意思決定を行っている。

そのための補佐体制として、3人の主事を置くとともに、専攻科長等を配置し、それぞれの組織における体制を整備している。

また、機動的な学校運営を行うために執行運営部会を設置し、情報収集・分析、経営指針等について企画・立案、調整を行い、教育・研究活動の経営基盤の強化を図っている。

事務組織も教員と緊密な連携・協力体制をとりつつ全校一体となった運営を行っている。

さらに、自己点検・評価とともに外部有識者等による外部評価・自己評価を実施するなど、本校の管理運営について改善に取り組んでいる。

本校が実施したあるいは各種外部機関等からの評価については、報告書により学内及び学外に周知されているが、教育・研究に関しては、その改善事項により、執行運営部会や教務委員会・教育研究委員会など、当該委員会において検討し、実施に移している。

運営委員会等で決定された事項については、学内の情報共有システムにより、その内容を学内に周知し、更なる改善に向けて検討を行っている。